

平成27年 6月11日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副 町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総 務 部	長	向		貴	代	治	町民福祉部長 保険年金課長	下	村	利	郎	君
町民福祉部長		大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部長		長	丸	一	平	君	町民福祉部長 環境安全課長	本		郁	夫	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		長	田		学	君	都市整備部長 地域振興課長	松	岡	裕	司	君
教育委員会教育部長		北	川	真	由	美	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
総務部総務課長		棚	田		進	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井	上	慎	一	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	会計管理者 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部財政課長		長	谷	川		徹	教育委員会 学校教育課長	田	中	義	勝	君
総務部税務課長		若	林	優	治	君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 中 宮 憲 司 君

事 務 局 書 記 小 坂 しおり 君

事 務 局 次 長 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成27年6月11日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第42号から議案第45号まで）

日程第2

町政一般質問

7 番 恩 道 正 博

1 番 米 田 一 香

8 番 北 川 悦 子

10番 清 水 文 雄

2 番 磯 貝 幸 博

9 番 夷 藤 満

3 番 七 田 満 男



午前10時00分開議

○開 議

○議長【生田勇人君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、本会議場にお越しいただき、まことにご苦労さまでございます。

今日は町政に対する一般質問の日です。

議員が質問している際は静粛にさせていただき、むやみに立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第1、議案第42号専決処分の承認を求めることについて〔平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第45号請負契約の締結について〔内灘中学校非構造部材改修工事〕までの4議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【生田勇人君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、昨日までに提出議案に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとし

への冠水がありました。豪雨や自然災害に対する万全の備えが必要となってきます。防災担当各課におかれましては、町民の安心・安全のためにも、事前の準備や迅速な対応を期待するものであります。

さて、これから夏に向かうわけであり、まだ先のことはありますが、冬に向けて消雪施設整備の準備も今からしておかなければなりません。

最初の質問は、平成27年度消雪施設整備事業と今後の計画についてお伺いをします。

冬期降雪時期の町民の通勤通学の交通確保を図る目的で、町では、従来の消雪路線に加え、上水道の休止井戸を活用した消雪整備計画を平成25年12月の議会に示されました。それを受け、平成26年度にはアカシア、向陽台において1.6キロの消雪配管を行い、冬期の住民の交通確保が図られました。

平成27年度においても千鳥台地区を含む6地区が予定されておりますが、予定どおり実施が可能なのか、まずお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

早速ではございますが、恩道議員のご質問にお答えをいたします。

町では、平成25年度から上水の休止井戸を活用した消雪施設整備ができないか検討を行い、平成25年12月会議には、その限られた水量で有効にどの範囲まで整備ができるかをあらわした消雪施設整備計画を議会にお示しをいたしました。その計画に基づき、平成26年度はアカシア及び向陽台地区を整備いたしました。

ご質問の平成27年度の消雪施設整備箇所につきましては、3月会議でご説明しましたとおり、千鳥台、鶴ヶ丘1・2丁目、鶴ヶ丘4・5丁目、大学2丁目、そして西荒屋地区を整備することとし、今期降雪時期に間に合うよ

う、現在、設計作業を進めているところでございます。

しかし、平成27年度、国の社会資本整備総合交付金の内示額が減額されたことから、3月会議でご説明しました幹11号内灘海浜線の削井工事及び白帆台地区消雪井戸の実施設業務につきましては翌年度以降に行うこととしたものでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの町長の答弁では、幹11号内灘海浜線の削井工事、それと白帆台地区の消雪井戸の件ですが、翌年度以降に行うとの答弁でありましたが、平成25年、先ほど言いました12月に議会に示されました消雪整備計画は今後どのようなようになっていくのか、お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

消雪施設整備計画につきましては、順調に国の社会資本整備総合交付金が確保された場合を想定して3カ年計画で整備を行う予定でございました。

しかし、今年度のように国の交付金内示額が大幅に減額となった場合は、今後、事業計画年度の見直しが必要と考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 消雪整備計画については、国の補助事業も補助採択とかが必要なものですから、これはまた全力を挙げて、ひとつよろしくお伺いをいたしたいと思っております。

もう1点、町の消雪整備計画の中で、選定項目の中では特別要素、いわゆる特に狭い道路とか堆雪場所等という項目があります。町内にはそういう場所がたくさんあると思っております。

今後の計画の中で、例えばですが鶴ヶ丘2丁目地内、交番所の後ろにあたりますが、そ

こら辺の内灘中学校グラウンド側の道路のそういった消雪についての整備計画があるのかわからないのかをひとつ伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほどの質問ですけれども、平成25年9月議会に、消雪施設整備の基本的な考え方の中で8項目の消雪整備優先箇所の考え方をお示しました。

しかし、その整備に当たっては、新たに井戸を掘削して行うのではなく、上水道の休止井戸の限られた水量の中で、現在の整備路線を選定したものでございます。

町としましては、平成25年12月にお示しました消雪施設整備計画の路線を整備した後に、次期の整備計画について検討したいと思います。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。まずは大きな整備計画の実施後に、今のそういう選定項目の8項目がありましたけれども、そういう中で、特に人家が立てこもり、かつ狭い道路とか雪の捨て場がないということに関しましては改めて、低地な場合は浅井戸を利用するとか、そういうこともひとつこれから検討の中に入れていただきたいと思います。

町道の消雪整備計画の状況はわかりましたが、次に、町民の主要道路となっております県道松任宇ノ気線の消雪整備は、県事業として向栗崎方面から、現在、大根布2丁目JA石川かほく内灘支店前まで整備されておりますが、今後の消雪施設整備事業はどのようなになっているのかをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 JA石川かほく内灘支店から以北の県道消雪整備については、現在、大根布3丁目交差点までの区間について、大根布公民館前の消雪ポンプを活

用しまして交互散水方式で施工する方向で県と協議をしているところでございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今の県道松任宇ノ気線は、医科大通りと並び町を縦貫する重要な道路であります。この県道が室地区まで連続してこそ朝夕の町民の安全確保が図れるのではないかと思います。

それで、今部長の答弁でありましたけれども、大根布3丁目までは交互散水ということですが、その後についても町はどのように考えているのかを、ひとつ伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 今ほど議員さん申しましたように、主要地方道松任宇ノ気線は、かほく市から内灘町を南北に縦貫し金沢市と連絡する重要な幹線道路でございます。沿道には民家が連檐し、住民の生活道路や児童生徒の通学路として利用されている大変重要な道路と捉えております。

町としましては、町内県道の残り区間全域の消雪整備の実施について、引き続き県に要望または協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひともその県道の消雪整備については、県に町からも強く要望をお願いをいたすものでございます。そして冬期降雪時期の町民の通勤通学の安全確保を図る上でも、早期の実現を目指していただきたいと思っております。

次に、地方創生の取り組みについて質問をいたします。

昨年5月、民間有識者らで構成する日本創成会議が、2040年までに若年女性の流出により全国896の自治体が消滅するという消滅可能性都市リストの公表があったことは記憶にもまだ新しいところであります。

そのことが呼び水となって、国においては人口減少問題に対する危機感が高まり、地方創生に向けあらゆる手段を講じようとしております。国が策定したまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」では、2060年に1億人程度の人口の確保を目指し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを掲げております。

内灘町においても近年、住宅地では空き家や空き地の増加、さらに住民の高齢化など、人口減少の問題は国と同じように待ったなしの状況ではないかと思っているところであります。この地方創生の取り組みは、町にとりましても、川口町政が掲げる明るく元気な町に向け大変重要な取り組みになってくるのではないかと感じております。

地方創生事業の取り組みに当たり、内灘町においても、ことし2月に町長を本部長とする元気うちなだ創生推進本部が組織された報告がありました。長期ビジョンとして、人口減少問題の克服と将来展望、また平成27年度から5カ年を見据えたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生事業を推進していくに当たり、町の今後の取り組みについて質問をしたいと思っております。

まず1点目ですが、町では平成27年度において、地方創生に向けてどのような事業を展開していくのかお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成27年度において、町では国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、消費喚起・生活支援型事業と地方創生先行型事業を実施しております。

消費喚起・生活支援型事業では、先般5月31日に発売しましたプレミアムつき商品券推進事業や住宅リフォーム事業等を実施し、住民生活の支援や消費の喚起による地域経済の活性化を図っているところでございます。

また、地方創生先行型事業では、地方版総合戦略の策定のほか、地方創生の先行型事業として、多子世帯保育料軽減事業、定住促進奨励金事業等を実施し、子育て世帯に対する支援や定住促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの町長の答弁では、今年度、27年度に実施していく事業の幾つかが挙げられました。その中で地方版総合戦略の策定を進めていくとのことでありませう。

2つ目の質問になりますが、地方版総合戦略の策定に当たり、町では今後どのような形で進めていくのかをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

町では本年2月に、私を本部長とする元気うちなだ創生推進本部を設置し、町の人口ビジョンや総合戦略の策定事務を進めております。策定に当たりましては「定住促進」「子育て環境の充実」「ふるさとへの愛着」を町の最重要課題として、役場の中堅職員で構成するワーキンググループを編成し、作業を進めているところでございます。

人口ビジョン、総合戦略の骨子案ができ次第、議会の皆様へお示しし、議員の皆様のご意見を踏まえながら策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど、元気うちなだ創生推進本部の中ですか、役場中堅職員によるワーキンググループを編成して作成の準備を進めておられるとのことでした。役場中堅職員の皆様方の柔軟な若い発想のもと、さまざまな意見を聞いて、全庁を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

3つ目の質問になりますけれども、その総合戦略の策定の時期はいつごろになるのかをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えをいたします。

地方創生は少しでも早く各種施策に取り組むことがより効果的であることから、本年の10月末までの策定を現在目指しております。

日期的には厳しいスケジュールではありますが、地方創生の取り組みは、私が目指す、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりと理念は同じでございます。その実現に向け、スピード感を持って今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほど、ことし年内、10月末の策定を目指していくと答弁がありました。少しでも早くこの総合戦略を策定して町の活性化につないでもらいたいと心から思っております。

それでは、次に町の財政状況について質問をいたします。

平成27年度当初予算は、一般会計で91億1,600万円、特別会計を合わせると155億8,480万円となり、前年度に引き続き積極的な大型予算編成となっております。

内灘町の財政運営における歳入を見ますと、町民税、固定資産税を中心とする町税が27.3%、地方交付税が24.1%となっており、合わせて51.4%と歳入の半分以上を占めております。

一方、歳出においては、社会保障に係る扶助費が19億4,200万円強となっており、歳出費用の21.3%を占め、この扶助費が占める割合は年々増加しております。財政調整基金は、平成26年度最終補正予算——これは5月臨時会において3月31日付の専決——によります

と、特別交付税や交付金の増収があったことから5億2,400万円余りとなっております。

平均寿命が延び、社会人口年齢の高齢化が進む中で、医療費の増加や福祉施策の拡充等によりこれらの扶助費がふえていくのはやむを得ない状況であると思っておりますが、町の中長期事業計画に基づき計画されている事業については、内灘町の次の世代にしっかりと引き継いでいくためにも、着実に実施していかなければならないと思っております。何も事業をしなれば財政安定化の基金はたまると思っておりますが、そのような消極的な行財政運営では活力が失われて、明るい元気なまちづくりができないのではないかと思います。

厳しい財政環境は本町ばかりではなく、全ての自治体が抱える問題であると認識しておりますが、その中では国、県の補助事業を活用し交付税算入のある有利な起債事業に取り組むなど、創意工夫を凝らした財政運営が求められるのではないかと考えています。

そこで、現在、内灘町の財政状況はどのようになっているのか。また、今後の財政運営に関してどのような方針を立てているのかをお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの町の財政状況と今後の財政運営方針についてのご質問にお答えします。

平成27年度当初予算につきましては、町民生活に直結した安心・安全につながる施策を重点に、中長期的な視点から編成いたしました。

その結果、一般会計予算規模としましては91億1,600万円の積極型予算となりましたが、国や県の補助金や交付税算入のある有利な起債の活用により財政状況にも留意いたしました。

基金につきましては、平成26年度末で、財政調整基金及び各目的基金を含めると、一

般会計分では総額約15億3,600万円の残高となります。

そのうち、財政調整基金につきましては、平成27年度の当初予算を編成するに当たり約3億3,900万円の取り崩しを予算計上しております。予算ベースでの残高は、今回の6月補正分を含めると平成27年度末で約1億7,600万円となりますが、平成26年度の決算剰余金処分による積立分といたしまして約6,000万円の上積みを見込んでいる状況でございます。

今後の財政運営につきましては、限られた財源の中で創意と工夫を凝らし、引き続き、財政規律を緩めることなく自主財源の確保に努めるなど行政経営の効率化を図り、町民の皆様への負託に応えられる行財政運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 27年度予算の中でも円安による企業の業績改善や、株取引によるいわゆる譲渡所得割などの国から交付される交付金も増額していました。これからも厳しい財政状況が続くと思いますが、このような中でも町民の皆様は活力ある財政運営に大きな期待を寄せているのではないかと思います。

これからも財政運営に当たってはそういった創意工夫を凝らして、元気で明るく、活力ある内灘町のまちづくりに推進をしていただきますよう期待を込めまして、これで私の一般質問は終わります。

○議長【生田勇人君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 議席番号1番、米田一香です。

まず初めに、一言ご挨拶を申し上げます。

女性の参政権が実現して70年の節目の年に、先般行われました内灘町議会議員選挙において、町民の皆様への期待を込めた温かいご支援、ご支持を賜りまして女性議員としてこの場に

立つことができました。深く感謝申し上げますとともに、私に貴重な1票を投じてくださった1,069名の町民の皆様への期待を重く受けとめ、この4年間しっかりと任期を全うさせていただくことをここに誓います。

また、川口克則町長が、明るく元気な町をモットーにスピード感を持ってまちづくりに取り組んでおられますが、町長の描くうちなだ創生ビジョンの早期の実現と長期の安定に向け、これからの内灘町、そして社会を担っていく若い世代の目線で皆様方と百家争鳴に意見を交わしながら、よりよいまちづくりの一端を担ってまいりたいと思います。

それでは、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。何分初めてではございますのでお聞き苦しい点があるかと思いますが、町長を初め各部課長の皆様におかれましては、今どきの若いもん世代の質問でございますので、簡潔明瞭で前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

さて、4月に統一地方選挙が行われ、内灘町でも県議選、町議選と熱い戦いが繰り広げられました。全国的に投票率が下がる中、町議選での投票率は低下を免れましたが、やはり若い世代の投票率の低下、政治離れには歯どめがかからない状況でございます。

地方創生が推し進められる今こそ、あらゆる世代で築き上げる地域力が不可欠であり、住民の意見を十分に反映できる政治を行うことが求められます。それを実現するためには、より親しみやすく公正な選挙を実施し、政治参加に対する世代間格差をなくしていく必要があると思います。

そこでお伺いいたします。

平成26年度、内灘町では2月に向栗崎小学校、清湖小学校で町長模擬選挙を通し、子供たちにも選挙を身近に感じてもらう取り組みがなされたと伺っておりますが、その授業の概要と効果はどのようなものだったのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田進総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 ただいまの質問で、模擬選挙につきましては、昨年度、向栗崎小学校、清湖小学校の6年生107名を対象に、社会科学習の一環として、選挙の仕組みを知り選挙の重要性を認識してもらう目的で実施いたしました。

当日は、まず選挙の意味や仕組みについて説明した後、選挙の仕方や流れについて、ウッチーやナディの着ぐるみを立候補者に見立て、実際の投票箱や記載台を使って投票から開票までの一連の作業を児童自身が体験いたしました。

実施後のアンケートでは、「選挙の話について、内容はどうでしたか？」という質問に対し、「興味を持てた」と答えた児童が107人中100人の93.4%、「20歳になったら投票に行こうと思いますか？」という質問に対し、「行くと思う」と答えた児童が107人中98人の91.6%という結果でございました。選挙に対する関心を高めたという点では、一定の効果があったと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどの説明のとおり、授業を通して選挙の仕組みを理解して選挙を身近に感じられるいい機会となったようですし、アンケート結果を見ましても選挙に関する関心を高めたという点に関してすごく評価のできる事業であると感じます。

この子たちが大人になったときに、投票に行ってみようと自然と思える環境であったらいいなと思います。自分で選べるという権利と、自分で選ぶという責任や必要性を自覚して、大人になったら選挙に行っていたらいいと思いますし、例えばですが、模擬投票でも給食のメニューの内容を具体的に公約に上げて結果を実際に給食に反映させるなどをすると、自分が選挙で選んだ結果が反映される

喜びを感じられる機会になると考えます。それで実施の効果がますます上がるのではないかと思います。

前年度実施した結果を踏まえ、今年度も継続的に町内のほかの学校も含め実施していく予定はありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 模擬選挙を通して選挙に関心を持ってもらうために、小学校だけではなく、内灘中学校や内灘高校も含め、今後、実施に向けて学校側と調整をしたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後は、小学校、中学校、高校と学校との協議をして、実施に向けて取り組んでいただけるというお返事でしたが、子供たちへの意識づけ、また同時に保護者への啓発にもつながっていくと思いますので、町内の学校間の差がなくなるように継続して取り組んでいただきたいと思います。

また、国会で3月5日に提出されました選挙権を20歳以上から18歳以上に引き下げる18歳選挙権法案は、6月4日には衆議院で可決され、今月中には成立する見通しでございます。

選挙権年齢の引き下げによって、今まで以上に若い世代に選挙に関心を持っていただけるような取り組みが必要になるとは思いますが、町では今後どのような取り組みを考えておられますか。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 若年層の投票率向上対策でございますが、これまで、投票立会人の依頼や成人式での投票リーフレットの配布、小学生のときから選挙に対する意識を高めてもらうための模擬選挙の実施、ポスターや標語など作品コンクールの実施など、啓発

事業を実施しております。

今後はフェイスブックなどを活用した選挙啓発を実施するなど、先進自治体の手法も参考にしながら投票率向上を目指す取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど、フェイスブックなどを使った取り組みを先進自治体を参考にして取り組んでいかれるということでしたが、今回の選挙からも同世代の方から「今まで投票に行ったことがなかったけど、初めて行った」「何か変わるかもしれない」といった声を多数聞きました。未来に不安を感じながらも、これからのまちづくりに夢や希望を持っている若い世代の政治参加をぜひ後押しできるインターネットを活用した啓発などを含め、積極的に若い世代への啓発に今後も取り組んでいただきたいと思います。

そこで、公正な選挙に関してですが、選挙期間中に掲示されております選挙ポスターの掲示場所、投票所はどのように決めておられるのでしょうか。また、施設に入所中の方、入院中の方などの投票の機会はどのように確保されておられるのでしょうか。

と申しますのも、ポスターの掲示場所に関しましては、障害物で下段が見えにくい箇所や、白帆台地区は人口がふえているにもかかわらず3カ所しか掲示場所がないこと、また町民の皆様から、行きなれた近くの公民館で投票できればいいのにとの声もあります。

そういったことも含め、現状と、今後どのように環境の改善や機会の確保を行っていくのかお示してください。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 選挙ポスター掲示場や投票所につきましては、公職選挙法の規定に基づき町選挙管理委員会におきまして検討を行い、適正な設置場所を決定しておりま

す。ことし4月の石川県議会議員選挙におきましては宮坂地区から白帆台地区に移設したポスター掲示場もあり、今後も町選挙管理委員会に諮り検討してまいりたいと考えております。

投票所につきましても、人口の増減や高齢化等を考慮し、継続的に町選挙管理委員会に諮り検討してまいります。

次に、入院、入所者の投票機会の確保でございますが、現在、町内では、内灘温泉保養館、金沢医科大学病院、内灘温泉病院、夕陽ヶ丘苑の4施設が県選挙管理委員会より不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定を受けており、これらの施設において不在者投票が実施されており、投票機会は確保されているものと考えております。

また、入院、入所者に対する周知でございますが、入院、入所施設から直接周知を行うことが最も効果的であると考えておりますので、今後とも施設事務担当者から周知いただくよう協力を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今までも十分に検討されていらっしゃるようですが、明るい選挙推進協会の調べでは、投票所が遠いほど選挙に行かなくなる傾向があることが明らかになっております。今後ますます高齢化が進み、現在の投票所に行けない方がふえる可能性もございますし、万が一震災が起こった際には現在の投票所が確保できないという状況も十分考えられますので、そういったことも考慮し、現在の郵便などによる不在者投票に当てはまらない対象者であったり施設などへの移動型投票所の試験的取り組みを検討してはいかがでしょうか。

また、これ以上投票所をふやすことが人員不足や予算的に困難とのことでしたら、逆に投票所を減らし、その分、期日前から投票所

までの無料シャトルバスを走らせる試験的な取り組みを検討してはいかがでしょうか。投票所を1カ所設置するごとに約50万円の予算がかかるかと伺っております。1つの投票所では有権者おおむね3,000人が上限とのことです。現在の町の状況から考えるとそういったことも可能ではないかと考えます。

○議長【生田勇人君】 棚田総務課長。

〔総務課長 棚田進君 登壇〕

○総務課長【棚田進君】 公職選挙法では、選挙は選挙期日に投票所において投票することを原則としております。その例外として、当日投票できない方が事前に投票を行うことができる期日前投票や、病院や老人ホームなど指定施設内で投票することができる不在者投票、そして体に障害を有する方が自宅などにおいて投票用紙に記載して、これを郵便などによって選挙管理委員会に送付する郵便等投票といった制度が設けられております。

高齢者の方や体が不自由な方などは、幾ら近くてもなかなか投票所に足を運べない方もいらっしゃると思います。高齢化が進む中、公正さを確保しつつ、これらの人たちにどのようにしたら選挙に参加してもらえるのか考えていかなければならない課題でもございます。定められた制度や体制の中で、有権者の方々にいかに投票しやすい環境を提供していけるのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 選挙の投票は基本的には当日が原則ということでございますが、高齢の方など、投票の機会が当日には確保できない方もおられると思います。

近い将来、インターネットを使ったり自宅でも外出先でも投票ができるようになる時代が来ることを期待してはいますが、まだコストやセキュリティ面では実現は難しいと思いますので、現在の状況だけでなく、もうすぐ先に迫っている高齢化である問題などに対し

て、今から現実的に、試験的に取り組んでいただきたいと思います。

私も議員として、町民の皆様が少しでも選挙やまちづくりに興味を持っていただけるよう、開かれた身近な議会を目指して努力いたしますので、執行部の皆様におかれましては、親しみやすく公正な選挙実施に向け今後ともご尽力賜りたいと存じます。

では、次の質問に移ります。

川口克則町長は過去のご答弁におきまして、内灘の海を湘南のような海にしたい、内灘海岸のにぎわいに係る構想案を作成したいとおっしゃられておりますが、それ以後、町では構想案の作成に向けて具体的にどのように動き始めているのでしょうか。また、内灘町を石川県の湘南にするというのはいつごろの時期を目安にお考えでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私は常々、内灘町を代表する観光資源である内灘海岸を、湘南のようなにぎわいのある海岸にしたいと考えております。

内灘町海岸賑わい創出構想案の策定につきましては、昨年11月、庁内のワーキンググループを立ち上げ、健全で魅力ある内灘海岸の再生、にぎわいの創出に向けたワーキングを4回実施し、現在、構想案を作成しているところでございます。

構想案につきましては、のと里山海道千鳥台交差点から海岸沿いに道路を整備し回遊性の向上を図るとともに、起点となる場所にはトイレやシャワー設備、駐車場などを検討しているところであります。

今後は、国、県の関係機関とその実現に向け協議をしてまいります。その後、素案がまとまりましたら議会の皆様にお示しをしたいと思いますと考えております。また、実現時期につきましては、構想案をまとめ、財源の問題など諸

課題を整理した上でお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど川口町長から、内灘海岸のにぎわいに係る構想案を作成して財源を確保して、内灘海岸を湘南のようなすてきな海にしたいとおっしゃっていただきましたが、県や国との強力なパイプでスピーディな実現を期待しております。

湘南といいますと、おしゃれで格好いい若者の集まるすてきなイメージがありますが、ここは石川県の湘南ではなく石川県の内灘です。内灘の地名を大切に、そして「石川県の内灘」と聞いてもそのようなイメージを抱いていただけるよう、湘南地区のよいところはどんどん見習いつつ日本海に面する内灘らしさをアピールできる、そんなすてきな構想案を作成していただきたいです。

また、内灘町内では最近、鶴ヶ丘東町会でも住民みずから夜のパトロールを実施しようと警備隊が発足されるなど、町民の安全・安心への関心が非常に高まっていると感じますし、27年度新規事業でも内灘海岸付近への防犯カメラ設置など、川口町長も町民の意を酌み取り、安全・安心面に配慮しながら事業展開をしようという意向がうかがえます。

そこでお尋ねいたします。

平成23年度に海浜利用に関するルールが制定されておりますが、その普及は現在どのように行われているのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの米田議員のご質問にお答えいたします。

海浜利用に関するルールにつきましては、内灘海岸トイレ横に常設の看板を設置し、広く利用者にPRをいたしております。また、海水浴シーズン初めに「内灘の海浜利用に関

するルール」のチラシを海水浴客に配布しているほか、北陸鉄道浅野川線内灘駅構内にチラシを設置するなどの啓発を行っております。

今後も、町広報、ホームページの活用やチラシの配布により啓発活動を継続的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 過去のルールの制定と、今ほどお伺いしました普及活動だけでは、内灘海岸の安全・安心面での配慮というものはまだ十分ではないように感じます。

誰もが安心・安全に気持ちよく海を楽しむために、かほく市や金沢市、県と連携して治安管理のための条例を制定すること、防犯対策、駐車場やトイレやシャワーの整備も含めて、町での今後の取り組み姿勢をお示ください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 内灘海岸の治安管理の取り組みについてお答えをいたします。

内灘海水浴場の治安管理につきましては、津幡警察署にご協力をいただきまして、昨年度、週末の深夜に現地でのパトカー配備や夜間パトロールの実施等の安全・安心の確保にご尽力をいただいております。また、地元千鳥台町会、防犯と交通安全推進隊、津幡警察署、町合同で現地の見回りを行うことなど、治安強化に努めているところでございます。今年度におきましては、引き続き津幡警察署に内灘海水浴場周辺の安心・安全の強化にご協力をいただけるようお願いしているところでございます。

さらに今年度、町では7月初旬をめぐりに、内灘海水浴場口交差点に防犯カメラを設置し、内灘海水浴場周辺における犯罪の抑止及び町民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 津幡警察署に協力していただき、千鳥台町会と町で海の安全・安心面に関する取り組みをしていくということですが、その構想案作成には条例制定を視野に置いて安全・安心の面を十分に配慮したものを作成していただきたいなと思います。

また、先日も海の家で火災がありました。施設管理という面では現在町では関与していないようですが、安全・安心の面から海を家の統括について今後どのようにお考えでしょうか。また、今後、町営の海の家をつくることや町で海の家を管理するといったことは構想案には入っていきますでしょうか。お示してください。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

内灘海水浴場の利用客の安全・安心の確保につきましては、関係機関で構成しております内灘海水浴場連絡会にて海を家の運営や利用者の安全対策について協議をいたしております。今後も関係機関が連携し、利用者の安全・安心につながるよう努めていきたいと考えております。

また、町営の家の設置につきましては、現在検討しております庁内ワーキンググループにてその中身を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 構想案作成時には、ぜひ前向きな検討をよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

平成27年度予算において、福祉センターほ

のぼの湯の基本設計に500万円が計上されております。新しいほのぼの湯は、あらゆる世代の方が集い、町民同士や町民と近隣市町の住民の交流の推進の場として、また町民の健康増進のための癒やしの空間として活用していただきたいものですが、4月に温浴施設整備構想を策定されたと伺いましたが、その構想での設計に係る基本コンセプトはどのようなものなのでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのほのぼの湯の基本コンセプトについてのご質問にお答えします。

ほのぼの湯の建てかえにつきましては、平成26年度に、新しい施設の規模や配置、事業化に向けた課題を整理した内灘町温浴施設等整備構想を策定しております。この基本構想の中では、建設に当たっての基本方針の中で癒やしやすさまざまな方々の交流、観光PR、高齢者や体の不自由な方々への配慮、防災、そして営業を継続しながらの建てかえなど、多方面からの視点を掲げています。

今年度予定しております基本設計におきましてもこの基本構想の考えに沿って設計することになりますので、新しい温浴施設には、議員が述べられた癒やしと交流の場にふさわしい施設になるものと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 先ほど示された基本コンセプトに沿ってこれから設計していただくと思うんですけども、例えば一つの方法としてですが、さまざまな方が自分の時間を楽しみ、癒やされ、集える場所として、現在の図書館を移転しその場で読めるスペースやカフェを併設し、福祉センターほのぼの湯を近代的な図書館を併設する温浴施設にし、内灘町の季節を問わない癒やしと交流の拠点とする考えはいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまの図書館を併設する温浴施設についてのご質問にお答えします。

現在のほのぼの湯が建っている場所は、眺望もよく、温浴施設を建設する場所として非常に適している場所でございます。

しかしながら、この場所に図書館を併設することは、現時点では、建設地が市街化調整区域であることや補助金等の財源確保の観点から課題が多く、難しい現状でございます。

町の財政状況を考慮しますと、今は多くの町民の方が待ち望んでおられますほのぼの湯の建設を最優先すべきと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 施設の老朽化などによるほのぼの湯の建てかえということで、市街化調整区域であったり財源の確保の点から図書館の併設は難しいとのことですが、今後、中期的な計画に図書館の新設も検討していただければと思います。

また、展望台やサンセットブリッジを含め、ほのぼの湯周辺を若者のデートスポットにも活用できるようイメージアップを図る設計、またネーミングの一般公募など、そういった取り組みを期待いたします。

さらに、この建てかえはほのぼの湯を見直す絶好の機会ですので、施設整備だけでなく、今後の営業時間や料金体制などもこの機会にしっかりと見直していただきたいと思っております。高齢の方への手厚い福祉サービスは大変重要なことではございますが、高齢化は待たなくどんどん進み、若い世代の負担はますます大きくなっていくことも懸念されますので、今後も新しくなったほのぼの湯で長期的に同じレベルで継続可能な福祉サービスの提供をお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。

国は、第二次健康日本21においてさらなる健康づくりを推進しており、町でも平成27年3月に第2次うちなだ健康プラン21が作成されております。

スローガンは「健康寿命を伸ばそう ～みんなでつくる活力ある生活～」と記載されており、プランの中で、健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と記載されておりますが、現在の内灘町民の健康寿命の平均は一体どれくらいなのでしょう。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 現在の内灘町民の健康寿命の平均はどれくらいかのご質問にお答えをいたします。

内灘町の健康寿命につきましては、算出する際に必要な現在の国民生活基礎調査ではお示しすることができません。

なお、データは少し古いのですが、平成22年の国平均では男性70.42歳、女性73.62歳で、石川県では男性が71.1歳、女性74.54歳となっております。男女とも石川県平均が国平均を上回っているという状況でございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほどおっしゃられました国民生活基礎調査のデータでは町の健康寿命の平均というのが出せないということでありましたが、町の規模が小さくて出せないということだと思うのですが、厚生労働省の健康寿命の算定方法の指針によると、大体の目安ですが、人口1.2万人以上の地区では複数年次の死亡数と要介護認定者数を使ったデータを大まかな指標にできるみたいですので、先ほどおっしゃられました国や県のデータなどと併用して、また今年度も国民生活基礎調査もありますので、そういったデータと併用しまして、より町民の皆様がわかりやすく10

年間のプランの長期的な結果がわかるような方法、また自分に関係しているなど実感できる方法を検討してみたいか。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 今議員さんが申し上げられました方法では、3年間の平均値というふうなことをごさいます、現在、一般的には、健康寿命というふうには呼ばれているものでは、国、厚生労働省のほうでは対象人口の目安を13万人というふうにされておりまして、それ以下では精度が十分とされないというふうに言われております。

町のほうでは、65歳未満での死亡率、また要介護認定率が指標の一つというふうに捉えているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町では、要介護認定率なども含めて指標として使用されていくということですので、町民の皆様がわかりやすいような表記で今後も長期的な結果を示していただきたいと思っております。

また、今まで10年間、うちなだ健康プラン21で行ってきた事業で達成できたこと、できなかったことは、町ではどのように評価しておられ、今まで行ってきたプランと比較して、今年度制定されました新しいプランの変更点やそれに伴う今年度事業における新しい取り組みはどういったものなのでしょうか。お示してください。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問、順次お答えをさせていただきますと思っております。

まず、健康プランで達成できたこと、できなかったことについてであります、平成17

年度に策定いたしました第1次プランの評価についてですが、プラン策定後に国の法改正があり、健診や保健指導の対象者が変更になったことなどから評価ができなくなりました。そうした中でも達成できましたことは、健康のために体を動かすことを心がけている人がふえたことであり、また、男性の肥満者や、食生活において改善の必要な人が多いことが課題として見えてまいりました。

次に、新しいプランの変更点についてですが、第1次プランでは、生活習慣病の発症予防を図ることを重点としておりましたが、第2次プランでは、それらに加えまして、合併症の発症や重症化予防を重視し、健康寿命の延伸を目指すものとなっております。また、健康づくりを総合的に推進するため、食育推進計画も含めております。さらに、第1次プランでは示していなかった評価の目標数値を、第2次プランでは、特定健診データなどをもとに設定をしております。

最後に、今年度の取り組みについてでありますけれども、個々のライフステージに応じた若いころからの意識高揚を図るため、ママ・パパ健診と健康づくり教室、小中学校での食育出前講座を計画しております。

また、成人に対しては、糖尿病予防フェアや健康プラン出前講座を実施し、生活習慣病予防に関する情報をお伝えしたいと考えております。また、糖尿病発症や重症化予防について、金沢医科大学病院、河北郡市医師会と地域連携体制の構築を進めており、高齢者に対する介護予防事業の充実や、認知症、生活習慣病等に関する知識の普及を図ってまいります。

以上です。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 10年間行ってきたプランをしっかりと評価し新しいプランを作成、また、その事業の中で、今年度はママ・パパ健診であったり予防フェア、健康の出前講座、

また小中学校の食育講座などをするということですが、健康づくりというのは個人の問題ではなく、本当に地域ぐるみで行っていかなければいけない、そういった思いを持って町のほうでも今後も取り組んでいただきたいと思えます。

町のほうから、このプランの策定に係り、私たち町民に特に伝えたい思いや知ってほしいことというのはありますでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 健康は全ての人々の願いであり、誰もが健康で長生きし、生き生きとした日常生活を過ごしたいと望んでおります。その実現のために、一人一人の健康観に違いがあっても生活習慣病の予防に対する意識を高め、自分自身が主体性を持って取り組んでいただくことが大切であります。

また、行政と地域が連携協力しながら健康増進を図っていくことで、より一層元気で活力あるまちづくりにつなげることができるものと考えております。町では、町民皆様の健康づくりをさまざまな形で支援してまいります。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 とても強い思いで策定されたプランです。また、私たちの税金を使い、私たち自身のために行っていく事業です。必ず成功させなくてはなりません。

10年後には健康寿命が延び、内灘町が寿命と健康寿命の差が一番少ない日本一の町になるように、私たち町民一人一人も心がけが非常に大切であると思えますし、町のほうでも、今まで健康づくりに取り組んでいる方には今後も続けていただけるような温かいサポート事業、今から頑張っておこなうという方には背中を優しく押してあげられる事業を、そ

して、まだ自覚のない方には継続した十分な啓発活動を、今まで以上にこの10年間しっかりと行って未来に投資をしていただきたいと思います。目には見えにくい事業ではございますが、川口町長には積極的に取り組んでいただけることを期待いたします。

また、子供の健康に関することですが、3月定例会において、子どもの医療費に対する助成で現物給付方式を、県の制度が整い次第、導入を検討するとのことのお答えがありました。

今年度、県の制度が整いましたし、お隣の津幡町でも1月から開始する流れで動き始めたようですが、今後、内灘町では導入をする予定はありますでしょうか。また、もし導入されるのであれば、いつごろ実施可能でしょうか。お示してください。

○議長【生田勇人君】 上島子育て支援課長。

〔子育て支援課長 上島恵美君 登壇〕

○子育て支援課長【上島恵美君】 乳児及び児童医療費助成制度の医療費の現物給付方式の導入につきましては、現在、システムの改修、医療機関、審査支払い機関等との調整作業を行っており、28年1月スタートに向け作業を進めております。

現物給付方式になりますと、就学前の児童につきましては窓口での支払いが不要となります。また、小学生以上の児童につきましては、窓口での支払いが1回につき500円となります。この支払額の合計が1カ月の自己負担上限額の1,000円を超える場合は、後日、自動的に指定口座に振り込みできるようにして保護者の利便性の向上を図ってまいりたいと思っております。

○議長【生田勇人君】 米田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

米田議員。

○1番【米田一香君】 早急な対応だと思えます。今後も、子供からお年寄りの方までの健康増進に係る事業の充実を期待いたします。

最後になりますが、早朝より議場に足をお

運びいただきました多くの皆様、若い声にも耳を傾け真摯にお答えいただきました川口町長を初め担当部課長の皆様、そして日ごろよりご指導をいただいております先輩議員の皆様感謝の意を申し上げまして、私の初めての一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。3期目、心を新たに頑張っていきたいと思えます。

さて、ことしは被爆70年、第9回NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議が4月27日から5月22日まで、ニューヨークの国連本部で開催されました。

5年に一度の会議です。被爆国としての思いを署名という形で全国から集めた633万6,205人分が今回もニューヨークの国連前、ハマースホルド広場に山積みされました。フェルキNPT議長は、受け取った署名目録を掲げ、「軍縮は政府だけですることではありません。市民一人一人の行動があってこそ実現できます。だからこそ、この署名は重要なのです。核保有国に核廃絶が最優先課題だと突きつけます」、広場からは一斉に拍手と歓声が沸き起こったそうです。

最終日の22日、全体総会でフェルキ議長が示した最終文書案の採決を行いました。米国、英国、カナダが反対をしました。最終文書案の採決は全会一致が原則のため、同文書案を採決できずに会議は閉幕しました。

内灘町でも、ことしもアカシアロマンチック祭、アカシアロマンチックウオークに便乗し、核兵器全面禁止の署名を林帯遊歩道でさせていただきました。真剣に原爆写真を見る親子、若い人、子供たち。今回の会議結果を報道で知り「残念だったね」の声かけは、署名を集める中、多くの人たちから聞かれ、今まで以上に関心の強さにびっくりしました。

また、ニューヨーク行動に、高齢を押して多くの被爆者が参加をしています。「生き延びた被爆者の魂が人の世で二度とあってはいけないと叫び続けてきた。これ以上は待てない。核兵器廃絶への大きな一歩を踏み出すべき。今がそのとき」、この訴えや署名は強い力となって前回会議より大きく発展したものになったと伝えております。

核戦争の危険から子供を守りたい。内灘町は非核平和都市宣言の町として原爆写真展をして、若い人たち、子供たちにも核兵器の恐ろしさを伝えていってほしいと思えます。

質問に移ります。

まず、就学助成金制度についてお尋ねをしたいと思えます。

「お金がなく進学を断念した」「1日でもともな食事は学校給食だけ」「親は昼も夜もパートで働き、ふらふら」「進学もさせてやりたいが」、子育てしていく上での大きな問題の一つは、教育費の負担が重いことではないでしょうか。日本の教育費の公的支出は、先進国、加盟国の中でも5年連続最下位です。子供の貧困率は16.3%と過去最悪を更新し、6人に1人の子供が貧困状態にある現状です。

また、日本の子供たちの自己を肯定的に捉えている、将来に希望を持っているなどの割合が諸外国と比べ極端に低い結果であることも深刻であります。苛烈な競争教育で学び、成長する喜びが感じられず、自分に自信も持てない、貧困と格差の広がりで見えない。子供たちにとり生きにくい社会が広がってきています。

今回は、就学援助制度の支給に限って質問をさせていただきたいと思えます。

就学援助制度は、教育を受ける権利と義務教育の無償を定めた憲法26条と教育基本法に基づいて、経済的困難を抱える小中学生のいる家庭に学用品や修学旅行費などを援助する制度ですが、内灘町の認定決定の時期と支給の時期はどのようになっていますか。お尋ね

したいと思えます。

○**教育部長【生田勇人君】** 北川真由美教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○**教育部長【北川真由美君】** 就学援助金の事務の流れについてご説明いたします。

4月1日に在籍しております入学者の就学援助金の認定事務でございますが、現行では5月上旬に学校に申請していただき、6月に認定決定、8月に支給する流れとなっております。

以上です。

○**議長【生田勇人君】** 北川議員。

○**8番【北川悦子君】** 6月認定を決定し、8月に支給ということでございますが、親にとり一番お金がかかる時期というのは、特に入学の時期ではないでしょうか。入学準備金も支給されるわけではないでしょうか。その点からいって、この支給時期、8月というのはいかがなもんと思えますが、この点ではいかがでしょうか。

○**教育部長【生田勇人君】** 北川教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○**教育部長【北川真由美君】** お答えします。

就学援助金の支給に当たっては、前年度の所得を調べまして決定するという事になっております。前年度の所得が決定されますのが6月であるということから現在のよう流れになっておりますもので、ご理解をいただきたいと存じております。

○**議長【生田勇人君】** 北川議員。

○**8番【北川悦子君】** 就学援助の支給時期を入学前にするととても喜ばれると思えますが、実施は難しいということではありますが、県内では2カ所ほど支給をしているところがあるというふうに聞いています。小松市とか白山市でしたかね、と聞いております。

一つ提案があるんですが、そうした市をまた見られて、ぜひ内灘町でも取り入れてほしいのと、一つ提案は、入学準備金貸付制度を

始めたらいかがでしょうかということ。日光市がことし4月から始められたというふうに聞いております。

この制度の内容は、入学児童生徒を持つ世帯のうち、入学に必要な物品購入が困難な世帯に貸し付ける制度で、上限額は、小学生が5万円、中学生が10万円、貸付期間は貸付日から1年以内、償還方法は2カ月据え置き、翌月から10カ月以内に完了すること、就学援助に認定されれば貸付金と相殺することができる制度です。もちろん無利息です。

元気な町内灘は、誰もが元気になる寄り添った行政が求められていると思えますが、入学準備金貸付制度をぜひ始めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○**教育部長【生田勇人君】** 北川教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○**教育部長【北川真由美君】** 今ほどのご提案の貸付制度でございますが、県では、ひとり親世帯の高校生ですか、高校、大学に進学するひとり親世帯の児童生徒に対しまして貸付制度を行っております。また、社会福祉協議会のほうでそういった貸付制度を設けておるところも全国的に多いように聞いております。

ただ、小中学校に、今ほど議員さん日光市でそういった制度が設けられているということでございますが、先ほども申しましたように、8月には既に第1回目の入学準備金というものが支給される制度となっております。また、内灘町では、子育て支援に対しまして厚い支援体制も整えておりますので、貸し付けということに関しましては、現在のところ考えてございません。

先ほど議員がおっしゃいました入学前に就学援助金を支給したらどうかということでございますが、県内の自治体、小松市、白山市が先行的に行っておりますので、またそういった事例を参考にしながら前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ参考にされて、就学援助金が3月に出るようなふうにしていただきたいと思います。

また、制服一つにしても、小学校、中学校になると、本当に中学校になると10万ほどかかるのか、お金もかかってまいりますので入学前にお金が必要ということで、ぜひこの準備金というのも町独自で考えていただけたらなというふうに思っておりますので、検討のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

国民健康保険制度の都道府県単位化についてお尋ねをしたいと思います。

国民健康保険制度は、1958年、国民皆保険体制として市町村運営で誕生して約60年、2018年度からは国民健康保険制度の都道府県単位化が行われる大改革であります。国保の都道府県単位化で町の国保はどのようになるのか、保険税は安くなるのか、または高くなるのか、短期保険証、資格証明書の発行は県になるのか、県が医療費削減策をとってくるのではないのか、町民の皆さんの期待と不安の声が寄せられております。

そこでお尋ねをしたいと思います。

町は、国保の都道府県単位化をどのように捉えていますか。また、県の役割、町の役割を含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

国民皆保険を支える国保を将来にわたって安定的に運営できるようにするための持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が5月29日に公布されました。この改正法では、都道府県が市町村とともに国保の共同保険者となることが規定されております。

また、今後、国保制度の財政基盤強化に関する協議が国と地方とで再開され、都道府県が市町村に課する納付金の算定方法などが話し合われる見通しとなっております。

県の役割、町の役割についてでございますが、県の役割は、平成30年度から国保の財政運営の責任主体となることでございます。また、町の役割はこれまでと同様、保険税の賦課徴収や保険給付、資格管理などを担うこととなります。

国保の保険者としての町の事務事業につきましては現在と大きく変わることはなく、被保険者としての町民の皆様の関係などについても現状と変わることはございません。安心してください。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 県と町が共同保険者となって今の事務事業は変わらないと、町民にとっては何も変わらないということですが、町にとってのメリット、デメリットはどうでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田睦郎町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまのご質問で、町にとってのメリット、デメリットでございますが、メリットとしましては、今回の法改正により、平成30年度から国全体で毎年約3,400億円の公費が国保に投入されることになり、国保の財政基盤の安定と強化につながります。また、都道府県に設置される財政安定化基金により、予期せぬ医療給付費の増加や保険税の収入不足にも対応できるようになります。

デメリットにつきましては、現時点ではないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 平成30年度から3,400

億円が基盤安定のために国から入ると、そして財政安定化基金というものが創設されるので、突然医療費が拡大されたような場合にも安心して受けられる。デメリットもないということでもあります。今後また詳細がいろいろ出てくるかと思いますが。

次に、現在の短期保険証、資格証明書発行数と滞納者への対応に変更はあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 ただいまの短期保険証、資格証明書のご質問でございますが、本年4月末の集計では、短期保険証の交付は177世帯で、資格証明書の交付は34世帯になっております。

また、滞納されている方への対応に変更はあるのかというご質問ですが、滞納されている方に対しましては、納付相談などを通じまして個々の実情に応じきめ細やかな対応を行っております。今回の都道府県化により変わることはございません。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 4月末現在で、短期保険証が177世帯、資格証明書が34世帯ということで、町保険者としてのよい点は、町民の暮らしが身近に実感できるというところである。いろいろ納付相談もしやすいところにあるのかなという点では、この点も国保の都道府県単位化になっても変わらないということでもありますので、ぜひ寄り添った行政をしていただきたいと思います。

それでは、保険税は、先ほど県のほうから納付金ということで町のほうにやってくるということでもありますので、保険税はどうなるのか。今より上がるのか、下がるのか、その点ではいかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当

部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 保険税についてでございますが、医療費水準に見合った負担をいただいております。今回の都道府県化により急激に上がるというふうなことはないというふうに現在捉えているものでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほどもデメリットは何もないということでしたので、心配はないというふうに理解していいのかなというふうに思います。

もう一つ心配事は、町の国保財政の累積赤字はどうなるのか、一般財源からの繰り入れは今後も可能なのか、その辺についてお尋ねします。

○議長【生田勇人君】 島田町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 島田睦郎君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【島田睦郎君】 国保財政についてでございますが、歳入面では、保険税率の改定、保険税の徴収事務の強化による財源確保が必要と考えております。

歳出面では、医療給付費の適正化のため、被保険者資格管理の徹底、レセプト点検の充実、特定健診など保健事業の充実、またジェネリック医薬品の使用促進などが必要と考えているものでございます。

一般会計の繰り入れにつきましては、検討課題が多いというふうに考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 お尋ねしてきました国保制度は、国保法第1条にもあるとおり、日本国憲法第25条で規定する生存権を国家が保障する日本の社会保障制度の根幹をなす制度であり、皆保険体制として国民の命と健康を守るものですが、運営と財政責任を市町村

に今まで委ねられてきました。実態は国や県の財政負担が不十分な中、制度を維持するため、加入者負担を上げるか、町独自の負担、一般会計からの繰り入れか、厳しい選択があり、大変努力されてきたのではないかなというふうに思います。

本来は国が財政や運営に責任を負う制度でありながら、今回の改革で解消どころか町と国保加入者に今以上の負担を強いるものになるのではないかと危惧をしております。先ほどもお話ありましたように、歳入の面では保険料の強化を図っていく、また医療費の適正化というところではいろいろ医療費を抑制してくるというようなものになってこないかという危惧があります。

町民の命と健康を第一に、町は防波堤の役割を果たして行ってほしいという思いがあります。いかがでしょうか。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ただいまの質問でございますけれども、通告にございませんので答えることができません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 詳細は、これからいろいろ都道府県化で出てまいるかと思えます。ぜひとも町民の命と健康を第一に、町は防波堤の役割を果たして行ってほしいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、介護保険法の改正による町の影響についてお尋ねをしたいと思います。

昨日、年金のお知らせが届きました。年金支給はマクロ経済スライドの発動などで、本来であれば2.3%引き上げるべきところを0.9%の引き上げにとどまったとはいえ、よく見ますと年金が下がっている。少しでも上がっているのが普通なのに、なぜか、おかしいという相談を受けました。よく調べたところ、

介護保険料が引き上げになっていたためと説明をしました。

今後、要支援者の訪問介護などを介護保険給付から外す問題、特養には、現在要介護1以上で入所可能だったのが要介護3以上に、また8月よりは、一定以上の所得のある方の利用料が2割負担になるとも言われています。年金は下がり、施設入所は介護度や利用料問題で入りたくても入れない介護難民がふえてくるのではないのでしょうか。

特養の町待機者数、町グループホームの町待機者数はどのようになっていますか。お尋ねしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 下村利郎保険年金課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 特養とグループホームの待機者数でございますが、本年4月末の集計では、本町の介護保険被保険者の方で夕陽ヶ丘苑に入所申し込みをし待機している方は54人となっております。

また、町内に認知症対応型共同生活介護のグループホームが6カ所ありますが、これも本年4月末の集計では、この6カ所の合計で6人の方が待機なさっております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 第6期保険事業計画にあるように、2025年には5人に1人が75歳以上、また介護保険サービスにかかる費用は現在の2.4倍になると予測されています。

そんな中、介護報酬がマイナス2.27%、特養では基本報酬の6%削減によって5割近くが赤字となり、1施設当たり年額1,500万円程度、4人分の人件費相当を失うというふうに試算されています。

町の施設が心配ですが、町はこうした現状をどのように見ておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 下村利郎保険年金課長。

〔保険年金課長 下村利郎君 登壇〕

○保険年金課長【下村利郎君】 今回の法改正における平成27年度の介護報酬の改定においては、介護職員の処遇改善、物価の動向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、今ほど議員申されましたとおりマイナス2.27%の改定率となっております。これは地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保するためのものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 利用サービスは下げないと言われていますが、必要な介護サービスが受けられ、低所得者も利用可能な施設を計画的につくり、また先ほど申しましたように、介護報酬が引き下げられることによって事業所がやめていかなければならないというようなことが起きることのないよう、町の支援も必要になってくるかと思っておりますので、その辺は十分町の施設等を支援できるようにしていただきたいなというふうに思っております。

最後の質問に移ります。

安全な暮らしを守るために質問をしたいと思っております。

鶴ヶ丘4丁目、県営住宅15号棟の横の道路からトンネルを抜け、ハマナスから内灘高校への道路に出るところにカーブミラーをつけてほしいとの要望が多い。また、その出口のところには「危険、自転車、人に注意」の看板が置かれております。大変危ないところだということだと、今までも事故があったりとか接触事故等が増加していたところのため看板が置かれているというふうに理解しておりますが、交通量も増加しており、また高校生の自転車通学もあり危険を感じている方が多い地点でもあります。

また、内灘高校側から鶴ヶ丘へ抜ける道路がわからず困るという声も聞かれます。

この2点について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 議員ご質問のカーブミラーの設置についてですが、現地で交差点の状況を確認したところ、「とまれ」の路面標示と、歩行者や自転車の通行に注意を促す看板があります。道路幅員も狭いことから、慎重に運転をしていただけるようドライバーに注意喚起を図っているところでございます。

カーブミラーの設置については、今後、朝夕の交通状況の確認も行いながら交通安全の状況を見守ってまいります。

もう1点ですけれども、内灘高校側から宇野気側へ向かったときに鶴ヶ丘に抜ける道の場合ですけれども、準幹1号線において千鳥台から鶴ヶ丘に抜けるための案内看板を設置してはどうかというご質問ですけれども、当該道路やトンネルの幅員も狭い状況です。案内看板を設置すると新たに通行車両の増加が見込まれますので、今の状況では案内看板の設置は難しいと考えます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 北川議員、答弁が終わりました。

北川議員。

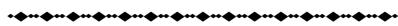
○8番【北川悦子君】 朝夕の交通量を調べて調査してということですので、ぜひ調査していただいて、皆さんここを通るときに危ないと、危険だという思いを持っておりますので、カーブミラーを設置できるようにお願いしたいと思います。

また、鶴ヶ丘に抜ける案内看板ですが、トンネルが随分幅が狭いと、歩行者にとっては大変なところだと思います。ただ、鶴ヶ丘か

ら千鳥台のほうに抜ける道というのがこのトンネルを通らなければならないということもありまして、ほかにもう少し広いところをつくってほしいとかいうようなこともお聞きしておりますので、そういう点もお考えになってまた検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ただ、その入り口がわからなくて、ここかな、ここかなと。私もなれてるんですが、この辺だったなと思うと違っていたりするような場合がありますので、そういうのろのろとしていると、後ろからいつの間にかぴゅーっと来たりして大変危ないことも多いので、交通量がふえるという点もあるかと思いますが、必ず通る人が今までどおりに通るのかなというふうにも思いますので、その辺も考慮されて、ぜひわかりやすいような表示をしていただくと助かるかなと思いますので、交通量を調べるときにその点も見ながら検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。



○休 憩

○議長【生田勇人君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時06分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

五たびこの議場に戻ってくることができました。町民生活の福祉向上に向けて、議員の

立場から町発展に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。ぜひともよろしくお願いをいたします。

同時に、質問の回数も今回で65回、全ての議会で一般質問をさせていただいております。この数字がまだ伸びるように頑張り抜いていきたいと思っておりますので、町長を初め執行部の皆さんの明快な一般質問での答弁をお願いをいたしまして、質問に入っていきたいと思っております。

まず、最初の質問でございますけれども、町財政健全化に向けた行財政改革について質問をさせていただきます。

町長は提案理由の説明で、3月議会に続いて北部開発事業を積極的に進めると。その中身は、(仮称)白帆台インターチェンジ推進、そして白帆台地区の学校建設、そして屋内多目的広場(フットサル場)の建設、さらに福祉面の事業として、福祉センターほのぼの湯の建てかえ、合葬式墓地の整備などなど、箱物建設事業ラッシュとも言うべき、財源の裏づけが不明確で無駄な事業も一部にはあるというふうに私は認識をいたしております。これをこの6月議会でもさらに提案理由説明の中で述べられているところでございます。

私が気になるのは、一方で今の町政に求められているものは、町の将来にツケを残さないために事業の選択と集中が必要であって、そのための財政計画・運営が重要だということでございます。

先ほどの財政をめぐる質問の中でもございましたけれども、財政が豊かならざらば事業をやれば町民生活は、町民福祉含めて豊かになっていくことは、これは誰が考えても当たり前のことなんです。しかし、町として今何が必要で、何をやらなければならない、そんな選択と集中、文字どおり選択と集中、そのことを考えていくのが町の行政の役割だと思っております。

そんな箱物、建設事業ラッシュの計画があ

るわけでございますけれども、その一方で、この間、町長が厳しい財政状況の改善に向けて、これは前の八十出町長時代でございます。将来にツケを残さない、そのために前町長は厳しい財政状況の改善に向けて、町民参加のまちづくりのもと、行財政改革の断行など単年度収支で黒字化を目指し、そしてそのために町民の皆さんに協力を呼びかけてこつこつと財政基盤の強化を図ってきたところでございます。そして財政指数も他の自治体に誇れる状況を確認して財政基盤を確立してきたのであります。

私は3月議会でも申し上げましたが、現在の町の財政運営は、町民の財産である町の貯金（財政調整基金）を箱物建設事業で食い潰し、これまで築き上げてきた財政基盤をよいことに、借金である町債を増加をしていく方向だというふうに見えるわけでございます。

町の将来に大きなツケを残さないためにも、しっかりとした行財政運営を求める立場から質問をさせていただきますので、ぜひとも簡単明瞭なご回答をお願いを申し上げます。

私は3月会議で今後の財政運営についての質問に、町長は、国の地方創生関連予算や地方財政計画の具体的方向性が不透明であることから、現時点での確に見通すことが困難である。今後も引き続き、財政規律を緩めることなく自主財源の確保に努めるなど行政運営の効率化を図り、町民の皆さんの負託に応える行財政運営に取り組むとの考えを示されました。

そこで質問でございますけれども、まずは今後、厳しい財政運営の中で町長は、歳入の増、収入の増ですね。これに向け、自主財源の増加をどのように図っていくのか、その考えを具体的にお示しをいただきたいと思ます。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質

問の自主財源の確保につきましては、内灘町の歳入の根幹をなす固定資産税や町民税などの税収の確保が第一と考えております。このため、今年度から県の滞納整理機構に職員を派遣し、税、公共料金の収納率向上に取り組んでいるところでございます。また、施設使用料の見直しの検討や、町有財産である未利用地、遊休地の有効活用についての検討を進めているところでもあります。

議員もご承知のとおり、内灘町には大企業がないことから、歳入の根幹をなす税収と交付税の確保が重要となってまいります。特に税収の柱である固定資産税と町民税の増加を図るためには、優良民間企業の誘致や定住促進が不可欠と考えております。

現在、部内で一丸となり、それぞれの各部局において、企業誘致を初めとし福祉施策の充実や生活環境整備を図りながら定住促進に向け鋭意取り組んでいるところでありまして、今後も引き続き連携を強化しながら自主財源の増加を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 税収が主な歳入になっているという、この認識というのは皆さん一緒だと思うんです。

きょうの新聞にも出てましたけれども、税収、今年度もマイナスでしょう。そういう意味じゃ、町民に対して負担を強いるということなんですか。負担を求めるということなんですか。増税をやって住民に負担を求めて歳入を確保するということなのかどうか、お聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問ですけれども、いわゆる自主財源と言われるのは地方公共団体が自主的に収入し得る財源でありまして、内灘町では町税、それから分担金及び負担金、使用料、手数料、財産

収入、寄附金、繰入金、繰越金、そして諸収入が該当いたします。このため、自主財源をふやす手段としては、町税の増収や使用料、手数料の値上げの検討、また町有財産を売り払う方法が考えられます。税収の増収につきましては、あくまでも収納率の向上を目指して税収を確保するというところでございます。

一方で、依存財源と言われる地方交付税や地方譲与税も重要な財源でありまして、その算定の基礎となりますのが町の面積、人口、公共施設の数なのであります。それらの数値をもとにさまざまな係数を乗じて算出された金額から、内灘町の標準的な税収額を差し引いた金額が交付されるわけでございます。

このことから、自主財源、依存財源ともに人口の増加が必須条件となりますので、定住人口をふやすことが着実に税源の確保につながる方策と考えているところでございます。

以上です。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私の聞いたかったのは、自主財源確保で町民に負担を求めるのかということ、例えば都市計画税の率を上げたりとか、そういう町民に負担を求めることはしないということを明確にどうなんだということを答弁で求めているわけです。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

都市計画税につきましては、当然課税をされる区域が都市計画区域で決まっております。内灘町につきましては、これまでもずっと税率を変えずにきてまいりました。現在のところ、そのような考えはございません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 なかなか町長の答弁がいただけないようなんですけれども。

いろいろ箱物建設事業を推進をしていくん

ですけれども、私が心配するのはできた後のその管理費、維持費ですね。これについて、やっぱり箱物なんかも含めてかかっていくと思います。

ちなみに、サッカー競技場、そしてまだ建設かかってないということなんですが、建設予定の屋内施設、フットサル場、それらの今後のランニングコスト、管理費というのをどのように見込んでいるのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのサッカー競技場及び屋内多目的広場の今後のランニングコストについてのご質問にお答えします。

本年4月29日オープニングセレモニーをしましたサッカー競技場は、まだ維持管理費の実績がないため、ランニングコストの見込み額として電気料、人件費、人工芝等施設修繕費のほか、周辺芝生管理等により年間約500万円を見込んでおります。

利用料収入につきましては、4月、5月の2カ月間の実績では約50万円となっており、当初の見込みを上回っております。

また、今年度建設する屋内多目的広場は、LED照明やペアガラス等、環境に配慮した省エネタイプの製品を使用することでランニングコストの低減を図ってまいります。

屋内多目的広場につきましても実績はないため、ランニングコストの見込み額として、光熱水費で年間約260万円のほか、管理人の人件費等を見込んでおります。

なお、サッカー競技場及び屋内多目的広場の利用者がサイクリングターミナル等周辺施設を2次利用することも想定されますので、個々の施設の健全経営はもちろんですが、さらに総合公園全体の活性化も図りながら適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 いろいろと箱物なんかをつくった場合に、やっぱりそれに対する管理費がかかってくると思います。そういう意味では、もう既にある施設も含めてその管理費の削減、ランニングコストの削減をしていかなければなりませんし、言ってみれば行財政改革、経費節減策、具体的に示していくことが町政運営に責任を持つていくことだろうというふうに思います。

町の貯金である財政調整基金、これを今年度の末の残高見込み、当初予算で6,100万円で行っていました。この6月補正予算で1億7,600万円、これに増加したとはいえ、依然として厳しい財政状況にあることは間違いございません。本来ならば、町として財政非常事態宣言、これを発令をして事業計画の見直しと歳出削減に向けた行財政改革の断行を求められるところではないかというふうに私は思うわけでございます。

財政健全化に向けた経費削減、歳出削減への、町としての行財政改革の具体的施策をお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 行財政改革の推進につきましては、社会情勢や町民ニーズの多様化といった環境の変化を踏まえ、絶えず改革意識を持って取り組むことが重要であると認識をいたしております。

ご質問の歳出削減に向けた具体的な施策につきましては、第2次内灘町行財政改革実施計画の中に内部事務経費の見直しや各種補助金の見直しの検討による経費の削減案などを盛り込んでおりまして、現在も計画に沿った見直しを行っているところでございます。また、行政ニーズに応じて行政機構の見直しを行いながら、課の統廃合等による経常経費の抑制にも努めているところでございます。

さらに、全ての事務事業について行政評価

制度による見直しも継続的に行っておりまして、行政効果の低い事業については、今後は思い切った縮小、廃止等も必要になってくるのではないかと考えております。

今後とも、行財政改革の推進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、総務部長のほうから第2次行財政改革計画ですか、その推進を図っていくということでございますけれども、それに対する達成度合い、達成率はどのように点検をされているのか、今のところどういう面での削減というのを重視をしているのか、具体的にお教えください。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ご質問の達成率につきましては、まだ全部把握をし切れておりませんので数字的に申し上げることはできませんけれども、経費軽減の具体策に挙げられますのは、まず第一に内部事務経費の見直しであります。中でも物件費と言われる消耗品であるとか印刷製本費、委託料などがそれに当たります。

歳出削減の具体策としましては、恒常的に慣例となっている補助金等の見直しがございます。補助が真に必要なのか、その必要性和補助事業の検証を行い補助金の整理・合理化を行うとともに、イベント等の事業内容の見直しについても検討すべき項目に挙げられるというふうに考えておりますので、現在鋭意その作業をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 達成率も報告ができないということは、それだけ集中がされてないという見方にも捉えられます。そういう意味では、やっぱりきちっとそういうものを随

時把握をして監視をしていく、そんな体制も庁舎内で必要なのではないかなというふうに思います。

町長笑っておられますけれども、今総務部長が言われた内容というのは、前からそれはずっとやっとなことなんで、そういう意味ではきちっとした行財政改革に向けた計画をやっぱり示すべきだと。それは年次ごとでもよろしいですし、中期、長期に向けて示していくことが大事なんではないか。第2次といいますが、今聞いたようにほとんど中身が見えてきません。もっと具体的に示されるように求めていきたいというふうに思っております。

そんな状況でございまして、先ほども申しましたけれども、財政調整基金が当初の見込みの6,000万から、今、この6月補正で1億7,000万ですか、に積んだということで、まだ6,000万ほどですか、積めるといって報告も先ほどされておりましたけれども、6,000万積んでも2億3,000万です。厳しい財政状況にあることは間違いがございません。

そういう意味では一番心配をするのが来年度の予算編成、これが町民に負担を求めずできるのかどうか、大丈夫なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 長谷川徹財政課長。

〔財政課長 長谷川徹君 登壇〕

○財政課長【長谷川徹君】 来年度予算についてのご質問にお答えいたします。

現在、平成28年度予算編成の基本方針策定に向け準備を進めているところでございます。

平成28年度予算につきましては、歳入の根幹をなす町税や地方交付税の大幅な増収が見込めない中、歳出面では、高齢化などによる扶助費等が増加傾向にあることから、予算編成は厳しい財政状況のもとでの作業になると考えております。

これまでも行財政改革に取り組んできておりますが、今後の財政需要も考慮し、予算全

般につきましては、経常経費の縮減に努め、福祉、教育、産業など、町民生活に直結した施策を重点に予算配分できるよう努めてまいりたいと思います。

今後とも、町の財政状況をしっかりと見きわめ、限られた財源の中で住民福祉の向上につながるよう、平成28年度の予算編成作業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともしっかりと財政計画なり財政運営を議会にも示していただいて、お願いをしたいと思います。

この財政とも関係があるんですけど、次の質問に移らせていただきます。

2つ目には、(仮称)白帆台インター建設についてでございます。

(仮称)白帆台インター建設計画、これは白帆台住民の中に、その建設計画の決め方、あるいはみずからが住む白帆台地区でのその住民の生活への影響などから反対の声も私は実際にお聞きをしました。

そういう意味では、町として、このような声をどのように把握をされているのか。同時に、こうして反対している人たちに対して、町はこれからどのように対応をしていくのか、まずお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

(仮称)白帆台インターチェンジ整備計画の進め方として、平成26年5月24日、議会全員協議会に町の整備方針の報告、平成26年11月14日、同じく全員協議会に(仮称)白帆台インターの必要性、位置、形状を報告、翌月12月6日、白帆台公民館において説明会を開催し、町の南北の均衡ある発展や白帆台を含め北部地区の定住促進を図る上でも、また、北部地区の活性化はもとより町全体の活力を高めるためにも金沢方面のアクセスを向上さ

せる北部地区インターチェンジの整備は必要との考えをお示いたしました。

説明会の中で、交通量の心配から安全対策をしっかりとってほしいという意見もありましたが、設計内容がまとまりましたら説明会で説明する旨を伝え、おおむね了承されたものと捉えております。

今後、安全対策などインターチェンジ整備について地元にお知らせできる段階になりましたら、随時報告しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 住民への説明等はしっかりやっていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、一方で私は白帆台インターは必要がない、そんなふうに考えております。

なぜなら、現在、のと里山海道、これは内灘町に、起点である千鳥台交差点、大根布ジャンクション、そして内灘インターがあるわけでございます。現在の（仮称）白帆台インター建設計画、金沢方向のーフインターというふうに今検討されているそうでございますけれども、これは内灘インターから1,150メートル、1.15キロメートル、本当に近い距離にあるわけでございます。どれだけの人たちがこれを利用をするのか疑問でありますし、本当に白帆台地区の商業施設誘致と定住促進、そして北部地区の活性化につながっていくのか、今町長が言われましたけれども、本当にそれがそのことにつながっていくのか、私は疑問に思っております。

むしろ、定住促進や白帆台地区の商業施設誘致は、今示されている小学校建設などの住環境の整備による心の安全・安心、そんな環境整備を整えて推進していくことが、この北部地区、白帆台インターの定住促進につながっていくのではないかとというふうに考えるわけであります。

加えて、このインター建設概算事業費、これが北部地区基本構想事前調査業務委託報告書によりますと、フルインターで16億8,000万円、ーフインターでも9億9,000万円というふうな数字が出ております。余りにも巨額なことからも見ても、この事業の必要性や優先度というのは低いのではないかと思います。町民からも「そんなところへお金をかけるぐらいなら、もっとほかのことで使ってほしい」「本当に白帆台地区にインターができて定住促進が図られるのか疑問だ」、そんな声を多く聞くわけでございます。

この際、まだまだ財源も不明確な（仮称）白帆台インター建設計画、白紙撤回する考えはないのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在、内灘町町域ののと里山海道に接続する道路としまして、南部地区には、緑台、千鳥台、向陽台地区に4カ所ございます。いずれも金沢及び能登方面に行き来できます。

一方、北部地区の内灘インターは、能登方面のみ行き来できるーフインターでございます。白帆台に金沢方面へのーフインターを整備することによりフルインター機能を持つことができます。交通の利便性の向上など白帆台はもとより、北部地区全体の活性化につながるものと考えております。

国の交付金事業を受けてインターチェンジを設ける場合は、地域の計画や広域的な交通運用計画との関連のもとに、社会的、経済的効果などいわゆる費用対効果を考慮し、最も適切な位置を選定し事業採択に取り組むものでございます。

先ほど町長が答弁しましたように、南北均衡ある発展や北部地区の定住促進を図る上でも、北部地域に（仮称）白帆台インターを計画することは町全体の活性化に寄与するもの

と考え、必要なものと捉えております。

それから、事業費が巨額であるということについて少しご説明したいと思います。

基本構想事前調査段階では、あくまで概算事業費でお示ししました、のと里山海道を上越するタイプで概算事業費を算定しております。

現在、予備設計に入っておりますけれども、現地測量等を行いましていろいろなタイプの検討を行っております。それぞれの費用対効果を算定しまして、事業費が抑えられるようインターチェンジの形式を見きわめていきたいと考えております。

現在、予備設計を行っております、国庫補助事業採択に向け、今後、石川県と協議を重ねながらこの事業の整備を進めていきたいと考えております。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 白帆台インターの建設ですけれども、本当に北部地区の開発、白帆台地区の定住につながるのか慎重にやっぱり私は見ていくべきだと思いますし、財政との関係も今いろいろ調査中ということでございますけれども、私はどちらかというたら財政面から必要でない、費用対効果も含めて必要でないというふうに考えておるんですけれども、お金がある時期なら、それはまた考えればいいというふうに思うわけでございます。

今の状況の中で、こういう住民からも疑問視されている事業について、ぜひとも見直しをするべきではないかというふうに思っておりますので、その点について再度お伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 先ほどの財源が不明確ということもあわせて、ちょっとお答えしたいと思います。

建設財源につきましては、現在、交付金事業を持っておりまして、国費55%、起債40.5%、

一般財源4.5%ということをご想定しております。単年度の事業についても2カ年事業並びに3カ年事業になると思います。その割る3カ年ということで見ただけであればいいと思います。

繰り返しになりますが、インターの必要性につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、北部地域にこのインターを設けることは町全体の活性化につながると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 どれだけやっておっても平行線になると思いますので、白紙撤回を求めて次の質問に移らせていただきます。

3つ目は、北陸新幹線開業と交流人口の拡大についてでございます。

3月14日に北陸新幹線金沢開業が実現をされました。現在、金沢市には多くの観光客が訪れ、にぎわっているところでございます。金沢駅でのタクシーの乗車数、前年比で6割増加、60%増加というふうなこともお聞きをいたしました。金沢市は北陸新幹線開通後、北陸地域の観光やビジネスの中核拠点としての注目が高まっており、県内では、新幹線効果で金沢市、そしてNHKの連続ドラマ「まれ」効果で輪島市が注目を集め、大きなにぎわいを創設しているのではないのでしょうか。

今後、リピーターも含めて、いかに我が内灘町へその波及効果を得るのが課題だというふうに思うわけでございます。

そこでお尋ねをいたしますけれども、3月14日の新幹線開業による町への交流人口とその効果の実績をお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどの清水議員の交流人口の効果につきましてお答えをいたします。

内灘町への交流人口の効果につきましては、金沢から内灘までの交通機関である浅野川線の利用状況が一つの指標であると考えられます。その点につきまして鉄道事業者に確認をいたしましたところ、昨年4月におきましては消費税の引き上げによるという特殊要因がございますが、昨年4月と本年4月、内灘駅での利用人員を比較した場合、利用者は14.1%増加しているというふうにお答えをいただきました。

したがって、1カ月という短期間のデータではございますが、町への交流人口が増えてきているという捉え方をいたしております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 14.1%で増加をしておるということでございますけれども、まだまだ私は不十分だというふうに思います。先ほども言いましたけど、その指数を出すのも浅電をもとにしたということでございますけれども、内灘の各施設、例えば風と砂の館、ほかのところも含めてサイクリングターミナル、宿泊施設はそこしかないもんですから、そういうところも含めてもっと効果を出すべきではないかなという、追求すべきではないかなというふうに思っております。

そういう意味では、今ほど出ましたけれども、北陸鉄道浅野川線を活用したサイクルツーリズムを導入をして、町の財産である内灘海岸、米軍試射場射撃指揮所、そして着弾地観測所跡あるいはサンセットブリッジ、恋人の聖地、風と砂の館などをアピールして金沢市と連携した観光客誘致に力を入れるべきではないかということで提案をさせていただきます。内灘町の観光資源を全国に発信をする一方で、実際に交流人口を迎え入れる仕掛けをつくっていくことが大事だというふうに思います。

残念ながら内灘町には迎え入れる宿泊施設が不十分で、金沢からの日帰りか、あるいは

能登地域の観光への通過地域、通過する町になっているのではないのでしょうか。そういう意味では、内灘町の観光資源としての、先ほど申しました内灘海岸、米軍試射場射撃指揮所、着弾地観測所跡、サンセットブリッジ、恋人の聖地、風と砂の館などを1日あるいは半日で自転車を活用して観光できる公共レンタサイクルの導入をする考えはないのかをお聞きをいたします。

先日総務省から採択を受けた、金沢市と4市2町による連携中枢都市圏、これを推進して浅電を活用し、サイクリングを充実していく方法もあるというふうに思います。内灘町は県内で唯一自転車競技場を持ち、内灘町が起点となる羽咋市千里浜までのサイクリングロードを有する町でもあります。金沢市のレンタサイクル「まちのり」は、国からの補助金もついているというふうに私はお聞きをしております。

サイクリングシティ内灘、この事業を推進する考えはないのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えいたします。

新幹線効果により金沢に訪れる多くの観光客を内灘町に呼び込むため、レンタサイクルを導入することは、近年の健康志向の高まりや環境意識の高まりと相まって一つの有効な手段であると考えており、研究してまいりたいと考えております。

その際には、平成22年度に実施いたしました自転車シェアリングシステムの導入調査での課題であります自転車レーン、駐輪場整備や、坂道が多いという内灘町の地理的特性を踏まえながら、先行して取り組んでおります金沢市での事例をも参考に研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 研究をしていくというところでございます。

私が金沢市との連携にこだわるのは、今、金沢市はICカードによるレンタサイクルをやっていますので、それを活用すればより効果が出るというふうに思いますので、ぜひとも調査をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

清湖小学校グラウンドの全面芝生化について、教育長の見解をお聞きをしたいと思えます。

清湖小学校グラウンドの全面芝生化、これはこの間、議会に何ら具体的内容が示されておりません。昨年11月28日、文教福祉常任委員会での他の報告として、現在これを調査をしているということで検討しているとの報告があったのみでございます。

議会議員に諮ることなく、この6月議会に議案として提案をされているわけですが、その11月28日の文教委員会のときに、これはそこに議事録もあるんですけども、私は、もっと住民あるいは生徒の保護者、そして学校、その人たちにメリット、デメリットを明確にして、例えば管理の問題、これが一番大事だと思うんです。そのことを明確にして、そして議会にもメリット、デメリットを示して進めるべきだということで意見を述べさせていただいています。

その後、議会、通年議会ですべて開催をしているわけですが、4月17日にも全員協議会、5月1日全員協議会、5月8日には臨時議会、これも開かれております。そんな中で一向に説明がなかったという、これは明らかに議会軽視だと思います。

教育長、首をかしげておりますけど、教育長はサッカーをやっておられたそうですけれども、完全なレッドカードです。

○議長【生田勇人君】 清水議員、制限時間

1分前です。まとめてください。

○10番【清水文雄君】 そういうあり方について、きちっと教育長からの見解を求めたいと思います。

○議長【生田勇人君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 レッドカードと言われると、我々は教育環境を一生懸命によくしていこうという思いでこの事業は取り組んでおります。過去、平成20年、平成25年に議員の方から一般質問で、ぜひ校庭の芝生化やりやどうやという質問を受け、今ほど清水議員からもありましたように、11月の文教の席上でもその経緯もお話をしました。

効果については、屋外での活動がふえ体力が向上する、転んでもけがが少なく安全である、地球温暖化の抑制、砂ぼこりを防げる等々多くの利点があると報告されております。課題は、管理をしっかりとしないと剥げてしまうということでありまして。そのことについてしっかりと研究していかないとということで答弁しておりました。

この4月に、清湖小学校、スポーツ振興くじの助成金の内示がありました。この内示がないことには実現できないという状況のもとで進んでおったわけです。ですからその内示を受けて、先ほどもお話ししましたように、管理上大切である、そのためには地域の人であるとか学校、PTA、全ての人が協力体制ができるかということが条件でありますので、そのご理解を、またご協力を得るために私は皆さんにそのお話をさせていただいて了解をとったわけです。

その結果、初めてこの6月の会議に計上できるというようになりましたので、そのことで、流れとしては、ちょうど選挙もありましたし、逐一全ての会で、組織会でこのことを説明するわけにもいきませんし、順々に、しかし理解は求めてきたつもりであります。

そしてまた、芝生の苗植えの時期のことで

ありますけれども、活着、育成、それから学校行事等を配慮して、梅雨の6月末までに何とか行う必要があるということで、議長、文教福祉常任委員長に説明をしながら進めてまいったわけであります。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 清水議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

清水議員。

○10番【清水文雄君】 今の答弁聞いて、確信犯的だなというふうに思いました。二元代表制に基づいた議会に対する説明というのが一切ない。ほんなばかな議会に対する認識のもとに事業、私たち議会、一番子供たちにとって何がいいのかを含めて審議をするところでございます。

ぜひとも議運のほうでこの進め方について、議事録もありますから、調査と今後の対応策、教育長に対する対応策を諮っていただくことを要請をしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 2番、磯貝幸博議員。

〔2番 磯貝幸博君 登壇〕

○2番【磯貝幸博君】 議席番号2番、磯貝幸博です。

平成27年第2回定例会において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問を行いたいと思います。

私が行う質問は3点でございます。1つ目は子育て支援について、2つ目は公民館の活用について、3つ目は給食センターの利用についてとなります。

その前に一言申し上げたいと思います。

私は、ご近所のお誘いがきっかけで地域行事に深くかかわるようになりました。活動が盛んになれば地域も元気になると信じ、これまで多くの行事にたくさんの方々と携わってまいりました。その活動を通して地域の皆様との信頼関係が醸成され、その代表としてこのような機会を得ることができ、感謝にたえ

ません。

明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを進めていく上で、私は地域力が最も大切であると考えます。個々の力は微々たるものかもしれませんが、結集して大きな力となり得ます。地域への参加が、一人一人の声かけがきっかけとなるよう、当町の1地区1公民館というすばらしい特徴を生かしもつともつと地域力を高められるよう、町政には求めてまいりたいと思います。地域力を生かして効率的で効果的な町政を求め、町民の満足を積み上げていくことが重要であると信じております。

自分の居住地だけを見ていた視野から、これからは町全体へと広げて、より多くの町民の皆様の笑顔と幸せの発展のために邁進してまいりたいと存じます。

それでは、質問に移りたいと思います。

1つ目は子育て支援についてですが、子育てに積極参加するお父さんたちをイクメンと呼び、テレビや雑誌で話題となつて久しいですが、私の周辺や知人の話などでも、会社で育児休業をとったとかそういう話がほとんど聞かれません。

内灘町における育児休業取得の現状を確認したいと思います。

○議長【生田勇人君】 瀬戸博行人事秘書担当課長。

〔人事秘書担当課長 瀬戸博行君 登壇〕

○人事秘書担当課長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

役場での平成22年度から現在までの正規職員、嘱託員の育児休業取得者は20人でありませぬ。

育児休業制度につきましては、機会あるごとに周知をいたしておりますが、そのうち男性職員の取得者は残念ながらいない状態です。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 男性職員がゼロとい

うことですが、私は前職で育児休業を取得させていただきました。その際、驚かされることが多々ありました。妻は産後、体力を使い果たしへとへとになり、身動きすらできない状態になること。数時間置きに授乳し、家事もこなすこと。買い物や食事の準備もしてくれていたことなどなど、ふだんの夫婦生活では気づけないことがあり、妻への感謝と子を持つ母親の偉大さを実感しました。

夫の産後の育児経験は、その後の夫婦の信頼関係や子に対する愛情を考えると非常に有益で貴重な経験だと思います。このすばらしい時間が育児世代には必要であると私は考えています。

町として、男性の育児休業取得者がゼロという現状に対して問題点を把握し、対応していく考えはございますか。

○議長【生田勇人君】 瀬戸人事秘書担当課長。

〔人事秘書担当課長 瀬戸博行君 登壇〕

○人事秘書担当課長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

町といたしまして、現に育児に携わっている職員だけでなく、全ての職員が地域全体での子育ての必要性を理解するとともに、子育てを職場全体で支援する体制づくりが重要であると認識いたしております。

近年、男性職員の妻の出産時の立ち会いや子の看護のための特別休暇取得者がふえてきております。さらなる育児休業制度や育児休業基本給付金制度等の周知、理解を徹底したいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それに付随しまして、当町の、内灘町の合計特殊出生率というのはどれくらいでしょうか。お願いします。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答

えをしたいと思えます。

内灘町の合計特殊出生率は、平成25年度ではありますが、1.41となっております。

ちなみに、先般報道されました平成26年度の全国の平均は1.42、石川県におきましては1.45となっております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 川口町長は子育て支援日本一をうたい数々の支援策を講じていますが、どのようなものか、いま一度確認させていただきたいですし、また、各自自治体でも、子育て支援の重要性から同様な施策が進められており、内灘町の施策もその中に埋もれてしまいかねません。若い世代が居住地を選ぶ際に、ぜひ内灘町にしようと感じられるインパクトと独自性のある施策、例えば、子育てではなくて子づくり支援のある内灘などと銘打って内外に示すことが大切ではないでしょうか。子供が欲しいと思う夫婦を町を挙げて応援しますよと、歓迎しますよという姿勢が、現在進めている定住促進対策や空き家対策などへもつながっていくと考えております。

せっかくの子育て支援策も、生まれてくる子供が少ないということになりますと、そのありがたみも薄れてしまうというものです。住んでよかった、選んでよかったと感じてもらえるよう、子供を授かる前の対応について、町としての考えを聞きたいと思えます。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、これまでどのような施策を行ってきたかについてお答えいたします。

私は、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、これまで各種施策に取り組んでまいりました。その最重要施策が子育て支援でございます。安心して子供を産み育てることができる町を目指し子育て支援の充実を図ること

は、ひいては若者の定住促進にもつながるものと考えております。

就任早々には、乳児及び児童医療費助成制度において、入院、通院ともに対象年齢を18歳に達する年齢まで拡大し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいりました。

保健事業におきましては、先ほど磯貝議員さんのお話の中にもありましたとおり、妊婦さんの産前産後の負担軽減を図る上から、産前産後安心ヘルパー派遣事業を実施いたしております。

今年度は新たに、18歳未満の子供を3人以上養育している多子世帯の家庭に対し、第3子以降の子供の保育料を無料とする軽減措置を行い、また第2子目の保育料を、町単独の事業として半額の保育料にいたしました。

また、子育て新制度において対象外となっております在宅育児家庭の0歳から2歳までの子供を対象に通園保育モデル事業を、この6月会議に上程をしているところでございます。

いずれにいたしましても、子育て支援日本一を目指し、今後もさまざまな子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 私からは、子供を授かる前の対応について町の考えをということで、今現在、子供を授かる前の事業については現在行ってはおりません。

しかし、母子健康手帳交付時には、妊娠、出産、育児に関するさまざまな不安等のご相談など、保健センター、子育て支援センター、また子育て支援課のほうでそれぞれの立場から対応を行っております。

子供を授かる前の対応については、他市町にどのような取り組みがあるのかなどもまた調査研究したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 子供を授かりたいと希望する夫婦に、この内灘町から積極的に寄り添う施策を期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は公民館の活用についてですが、当町には1地区に1公民館があるというすばらしい魅力がございます。他町には見られない独特のまちづくりだと思います。そのおかげで地域住民同士の距離も近く、コミュニケーションが活発で地域活動も盛んに行われているところでございます。

しかし、近年では高齢社会となり次世代役員の確保が困難になりつつあります。活動の縮小や見直しを余儀なくされる懸念がふえてまいりました。あの手この手で新しい参加者を呼び込み話を聞いてみると、「内灘に来てもう5年、6年にもなるが、参加は初めて」とか「子供が保育園に通ってママ友ができたから参加してみようと思った」とかいうように、転入されて早いうちに公民館を利用するきっかけが必要であると強く感じました。

また、転入したばかりの方々には、その地域にどんな施設があって、どんな活動を行っている、どんな特色があるのかなどを知って思い切って参加してみようと思うまでには、やはり数年を要すると思います。

そこで、転入者が役場で手続をする際、1地区1公民館があり住民同士の距離が近いことなど、内灘町の特色をアピールする対応などはできないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 公民館とは、誰もが気軽に集える場所であり、新しく転入された方にまずは公民館を知ってもらうことはまことに大事やというふうに思っております。

転入者に対しまして公民館の積極的な利活

用のため、また各地区公民館の各種教室・サークル活動や事業内容等を記載したチラシを住民課の窓口で配布できないか検討させていただきます。

また、公民館長会議や主事会議等を通してより一層公民館利活用の情報発信に努めていただくよう、工夫をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【生田勇人君】 答弁終わりましたけど、よろしいですか。

磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 皆様が現在まで育てて発展させてきたそれぞれの地域を次の世代、次の次の世代につなげていく役割を我々が担っていると強く感じています。

出生率が、若干ですが低い当町にとって高齢化は著しく、対応は急を要します。大切な地域活動が衰退を見ないように、活性化の方向へと進めていく必要があります。

では、最後の質問に移りたいと思います。

3つ目は給食センターの利用についてですが、私も小学生のころから町の給食を食べて育ってきた一人です。当時は生徒数も多く、1学級40人を超えるクラスばかりでした。現在は各クラス30名に満たないクラスが多い学校もあり、生徒数の減少が見られます。

また、高齢社会が進み、生活にかかる負担や要介護者の増加、買い物や食事の世話など、介護する側の負担増も見込まれます。

まず、給食センターの現状について確認をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育部長【生田勇人君】 北川真由美教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 給食センターの現状についてお答えいたします。

現学校給食共同調理場でございますが、昭和58年の3月に竣工しております。当時の最大供給食数は4,000食です。議員がおっしゃい

ましたように現在は少子化になりまして、現時点では、小学校分1,700食、中学校分900食、合計2,600食の給食を提供しております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 高齢社会が急速に進む中、ひとりで暮らす方もふえ、その中には買い物困難者や体が不自由な方もおられるが、供給能力にかなりの余剰があるようであれば高齢者福祉に活用することは可能でしょうか。お聞きしたいと思います。

○教育部長【生田勇人君】 北川教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 他の用途に活用できないかというご質問でございますが、学校給食共同調理場は教育施設としての補助金を受けて設置されておりますので、義務教育施設以外への給食の供給は目的外の使用となり、原則できないものでございます。

また、そうではございますが、構造改革特別区域法いわゆる特区の認定を受けた場合はこの限りではございません。県内35カ所の共同調理場で義務教育施設以外への給食の提供を行っていますのは、能美市辰口学校給食センターのみです。平成18年に建設されまして、その後、特区の認定を受けて保育所へ配送をいたしております。

本町の給食センターでは、現状のままでは特区認定には課題がございまして、他施設への供給は難しいものと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 それでは、給食センターの改修や建てかえの計画などはございますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○教育部長【生田勇人君】 北川教育部長。

〔教育部長 北川真由美君 登壇〕

○教育部長【北川真由美君】 改修、建てかえの計画でございますが、現施設、先ほども申しましたように、58年の竣工で耐震基準も

をいただき、四たびこの議場に戻ってくる
ことができました。皆様に頂戴いたしましたお
心やご期待に応えるために、今後の4年間、
しっかり頑張って仕事でお返しをさせてい
だきたいと思っておりますので、どうかよろしくお
願いをいたします。

私なりにこの町を検証したことを少しお話
をさせていただきます。

石川県の19市町を比較してこの町はどんな
町かということで、選挙前にもチラシを配ら
せていただきました。石川県を比較して、住
民1人当たりの借金が一番少ないまち、これ
は内灘町であります。そして上下水道料金一
般家庭の平均、安い順番でいくと内灘町は5
番目に当たります。そして住民1,000人当
たりの職員数は、内灘町は4番目に当たります。
そして75歳以上の人口の割合が内灘町は2
番目ということは、本当に石川県で野々市に次
いで2番目に若いまちということが言えると思
います。

また、議員の定数におきましても、この選
挙におきまして定数が13名となったことで、
石川県では下から3番目ということになりま
す。そして全国でいきますと、全国の県、市
町全部合わせて1,094番目定数が少ないとい
うことであります。定数が一緒なまちもあり
ますので、全て合わせると1,500ぐらいの自治
体を評価した中で、うちのまちは1,095番目と
いうことでございます。

それでは、質問の前になりますが、5月31
日にうちなだ創生プレミアム付き商品券が販
売され、商工会の皆様が文化会館において売
り出しを行いました。

当日、私も、前回1万1,000円だったものが
1,000円プラスされるということで、町民の関
心にどのように変化が見られるかということ
で会場に駆けつけてまいりました。会場では
物すごい人で大盛況でありました。午前中
には売り切れるといったところで、買えな
かった人には大変申しわけないなという思いも

たしましたが、その反面、完売して大変うれ
しく思った次第であります。

それからまた1週間もしないうちに、町民
の皆様からこういった声が寄せられておりま
す。広告のチラシの字がオレンジ色というこ
とで非常に見にくかった。そして広告の中身
には「ポイントが7倍」という大きな見出し
を飾りながらも、そのポイントを使えるお店、
使えないお店の印がついていないというこ
とで非常に困惑したというようなお話を聞いて
おります。

また、8月にはもう一度このプレミアム商
品券を販売するというところでございますので、
町のほうでもしっかりとした後方支援という
形でお願いをしたいと思いますので、どうか
よろしく願いをいたしまして、質問のほう
に入らせていただきます。

まず1問目は、姉妹都市、友好都市につい
てお伺いをいたしたいと思います。

友好都市では、国外で国際友好都市、中国
呉江市、今は呉江区になっておりますが、そ
して国内では北海道羽幌町というところがご
ざいます。

そこで私は今回の質問で、北海道猿払村と
いう村がございます。その村と姉妹都市また
は友好都市としての今後のおつき合いができ
ないかについて町長のお考えを聞きたいと思
いますので、よろしく願います。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えをい
たします。

内灘町と猿払村とは、明治の中ごろ、内灘
村の漁師が出稼ぎで姉妹都市である北海道羽
幌町を拠点にニシン漁を行い、その漁期が終
われば猿払村沖のホタテ漁を行ってございま
した。その後、ホタテ漁業者として猿払村に定
住したことにより猿払村に内灘出身者がいる
ということで、これまでかかわりを持ってま
いりました。

猿払村とは平成22年から特に交流も盛んになってきており、近年では、猿払村の村長や教育委員長が来町されたほか、猿払村議会が視察研修でも内灘町を訪問しております。また、内灘町からも、私を初め議会の皆様や町職員も猿払村を訪問するなど、両町村間の交流はますます盛んになってきております。

7月には猿払村の伊藤村長、太田議長が内灘町を訪問される予定でございます。先月、5月20日に羽幌町の駒井町長が内灘町に来た際、猿払村から友好交流の打診があることをお話ししたところ、大いに交流してくださいとのご返事をいただいております。

これからもさまざまな面で交流が深まるよう、訪問時には友好都市としての協定締結に向け協議を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁のほう、ありがとうございます。

今ほど町長のほうでは、訪問時に友好締結を結んでいきたいというようなことでよかったのでしょうか。もし聞き間違いでしたら、また後ほどお答えをいただけたらと思っております。

今ほどについてのことでございますが、本当に羽幌町にニシン漁で行かれた村民の方たちが、そして町民の方たちがその漁の後に猿払村へ行ってホタテ漁をして、そのホタテ漁をしたときにそちらのほうでのいろいろな昔話がございます、この話をすると長い話になるんですが、とてもこの中にはつらい話もございまして、最終的にはこの猿払村に内灘町から遠洋漁業として出て行かれた人たちは、船や漁具を全て猿払村に置いて、その年の売り上げだけをいただいて帰ってきた。要するに、猿払村からは入漁許可をいただけなかった、そういったつらい、そういった経験を持った方もおいでます。その先人たちの思いがこうして今、この猿払村と内灘町をまたつな

げるようになってきているのかなというふうにも感じております。

そして私は、この猿払村を通して、日本で一番の漁獲を誇っているホタテ、そして羽幌にはまた日本一の甘エビという形で、この甘エビとホタテを利用してこの内灘町に産業の発展のため、特産物がない、特産品がないということから、そういった姉妹都市、友好都市とうまく提携を結んで、この道の駅や、そして内灘町にあるミルク王国で出店されている、そういった商品化ができないかについてお答えをお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えをいたします。

今ほど夷藤議員が言いましたとおり、猿払村はホタテが日本でございます。また、羽幌町は甘エビ漁獲量日本一というところでございます。ぜひとも内灘町と羽幌町、猿払村とでコラボをしていきたいと思っております。

内灘町にありますはねやさんですか、あそこにクラムチャウダーというミルク王国事業の中での事業がございます。あの中にはホタテと甘エビと内灘町の牛乳がコラボしたメニューがあります。また、道の駅とかそういうところでも猿払、羽幌町とまた交流を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先ほど私、今度7月に猿払村の伊藤村長さんと太田議長さんがおいでになるということで友好都市としての協定締結に向けてこの場でお話をして、今後また改めて締結式をしたいなと思っておりますのでお願いをいたします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

本当に猿払村と羽幌町と一緒にこの内灘町を盛り上げていければなというふうに思っております。そういった手法をとることによって、新幹線で金沢に来られた方々がちょっと隣の内灘町に行ってみようかというような気持ちになってもらえれば、また内灘町の発展にもつながるんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうか7月に猿払村から伊藤村長さんが来町されます。また太田議長さんも来町されるということをお聞きしておりますので、その節は適切なるご配慮を賜りたいと思って、次の質問に移ります。

次は、災害協定についてということでございます。

県内の自治体との災害協定を結ぶ考えはないかについてお聞きをいたします。また、県外の自治体との連携、災害協定を結ぶ考え、最近の自然災害は本当にいつどこで起こるかわかりません。約2万7,000人の町民の生命を第一に考え、安心・安全を考えたとき、避難場所がないというわけにはいかないと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 向貴代治総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

災害相互応援協定につきましては、災害時の人的、物的応援を通じて応急対策、復旧対策を円滑に遂行することを目的に協定するものでございます。当町では、平成17年、金沢市と、また平成21年には、かほく市、津幡町と締結をいたしております。

今後は、隣接自治体だけでなく、大規模災害に備えて広域的な応援体制づくりも検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、県外の自治体との連携協定についてでございます。

先ほど夷藤議員のご質問にありました、近年、日本列島各地で地震や火山の噴火が相次いで発生をしております、大規模な災害が

いつ発生するかわからない状況でございます。

大規模な災害時には近隣市町の相互応援支援はなかなか難しいと考えており、県外自治体との災害相互応援協定は大変有効になるというふうに認識をいたしております。このようなことから、例えば今ほど出ました姉妹都市である北海道の羽幌町など、県外の自治体との連携、それから災害協定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど、近隣市町との連携はとられているということで、17年には金沢市、そして21年にはお隣、かほく市、津幡町との連携協定が結ばれたということでございます。

県内では、能登のほうに行くのはちょっと、志賀原発、今、廃炉といういろいろな問題が出ておりますが、なかなか難しいのかなというふうに思いますが、南のほうに下がれば川北町さんとか能美市、白山市さんといったまだまだ広域的な自治体が、受け入れ可能な自治体があるんじゃないかなというふうに思います。そういった自治体との協議をどのような形で今後進めていかれるのか、今ほど有効だというようなお話をさせていただきましたので、今後どんなような形でお話を進めていってもらえるのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいま答弁させていただきましたが、近隣の市町については以前からずっとおつき合いもあるわけでございます。

県内の他の、今議員おっしゃいました南のほうのということでございますので、これは相手がおいですることなんで、その相手とも今後お話をさせていただくいろんな機会があると思いますので、そういう機会を通じてお話をさせていただいて、できるだけ広域的な応

援体制づくりを進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

松任宇ノ気線について、東山線の下のところについて質問をさせていただきたいと思っております。

この質問については、これで3回目になります。平成21年12月議会、平成22年9月議会と、また同僚議員の方も質問をされておりますので、答弁等々が同じような答弁になるかもしれませんが、適切なる答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、東山線の下 の 県道松任宇ノ気線の信号機の見直しについて。

向栗崎方向から清湖大橋、金沢方向に右折しようとしたときに、大根布方向から車の車線には左折専用の信号機がついていることから、向栗崎方向から曲がろうとしたときに高架下にとまってしまったら、信号が赤になっているにもかかわらず前へ進めない状況のままです。

そういった信号機の見直しについて、町から県公安当局に強く働きかけてそういったことのないようにしていただきたいと思っておりますが、このことについて町のお考えをお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

今ほどの東山線向栗崎交差点の見直しにつきましては、交差点に入る4方向の全部の信号を赤色にする時間を長くすることで交差点に滞留した車ははけ、取り残される車も改善ができると思われま

この信号の時間設定について、津幡警察署

に改善をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁のほう、ありがとうございました。

今、私、その答弁いただいて、それを言おうかなと思って、思うとつやつを大徳部長が答弁されたので。

全国的に交通事故が非常に多い右折、左折時に自転車や歩行者の巻き込みの多い交差点は全てが一旦赤になる、そして時間差を設けて歩行者を優先的に通すといった形の交差点が今、日本全国で非常にふえてきています。そういった交差点にしていれば、向栗崎方向から金沢に出勤またはそういった形で出て行こうとする車が安全にはけると思われますので、力強いご支援をいただきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、横断歩道の設置及び信号機の設置についてお尋ねをいたします。

今ほど指摘いたしました松任宇ノ気線、清湖大橋下の向栗崎方向から大根布方向海側に横断歩道と信号機の設置を要望する声が多々あります。従来、この道路建設時には、非常に通行量が多いのではないかとということで地下道を設けていただいた経緯がございます。

その中で地下道があるからなかなか新しく信号機を設置できないというようなお話がありましたが、近年、交通事情も変わり、非常に交通状態というか車が少なくなってきておりまして、また子供たちが地下道を通るほうが怖いと、不審者とかいろいろそういった問題で地下道に入りたくないといった声もお聞きしております。お地蔵さんの前から歩道があるところの分岐点ですか、そちらのほうに横断歩道と信号機を設置していただきたい、歩行者専用の信号機を設置していただきたいと思っておりますが、この点について町のお考えをお

聞かせください。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

この東山線向栗崎交差点への横断歩道及び信号機の設置につきましては、平成20年5月に横断歩道及び信号設置要望を津幡警察署のほうに提出をしております。その後、毎年継続して要望しておりますが、しかしながら、現在のところ信号機の設置には至らず、今後も関係機関に粘り強く働きかけていきたいなと思っていきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 以前答弁をいただいたときには、こういったことの答弁がございました。それは、地元の理解が得れているのかということ答弁のほうで、地元の理解が得れば早い段階で信号機を設置することができるというお話をされております。

以前からこの要望が出ておまして、津幡警察署のほうにも町から20年5月に要望をしていただいたということですが、まだその地元のご理解がいただけていないということになるんですかね。それとも、しっかりと地元の理解をいただいた上で20年5月に警察のほうに要望をしているということでしょうか。この点をはっきりお話しいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

向栗崎区からは、平成20年度から町会要望として横断歩道及び信号機の設置が上がっております。地元とともに要望活動をしているところがございます。

しかしながら、横断歩道及び信号機の設置については、内灘町内の多数の要望がござい

まして、また県下においてもそれは同様のことであります。引き続き今後も関係機関に粘り強く働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、地元の要望もしっかりと受けとめたということで警察への要望が進んでいるということをお聞きいたしましたので、今後とも力強い町執行部のお力添えを賜りまして、早い段階で歩行者の安心・安全を守るために努力をしていきたいと私どもも思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思ひます。

次に、海の家についてお聞きをいたします。

今3軒ある海の家撤去について、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

町の条例等々で県との連携を強くして、今ある海の家撤去について、町側が積極的に県に働きかける考えはないかについてお聞きをいたしたいと思ひます。

町での条例及び県との連携について、内灘海岸魅力づくり委員会では、内灘海岸条例に向けた取り組みが8回以上も会議で話し合われたということをお聞きしておりますが、その会議の内容がどのように反映されたのかについてお聞きをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

町での条例並びに県との連携についてということですが、以前、条例制定を視野に取り組んだ時期もありましたが、最終的には内灘の海浜利用に関するルールを作成することとし、海岸利用者の安心・安全を確保するとともに、環境美化のルールを設定したものでございます。

また、石川県との連携につきましては、海水浴場シーズンが始まる前に毎年、内灘海岸海の家管理組合を初め、石川県の関係機関、地元町会等による内灘海水浴場連絡会を開催いたしまして、海の家管理組合の運営、安全対策の取り組みについて協議をいたしております。

それから、内灘海岸魅力づくりの議論がどう反映されたかということですが、内灘海岸魅力づくり委員会は平成21年2月、内灘町及び海岸関係者、民間団体、住民団体、住民などが一体となって協力し、内灘海岸の魅力向上を図るために組織されたものでございます。委員会では共同イベントや内灘海水浴場のルールづくりについて話し合わせ、ルールづくりの具体案として条例や海岸利用ルールを検討してまいりました。

検討の結果、最終的には、先ほど申し上げましたが、内灘の海浜利用に関するルール（案）というものを策定し、内灘町ではその案をもとに、現在PRしております内灘の海浜利用に関するルールを決定し、利用者の安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁をいただきましたが、何かしっくりいたしませんのでお聞きをいたしたいと思っております。

今ほど聞きました内灘海岸魅力づくり委員会という中でいろいろな答申が上がったというようなお話をされましたが、今、町のホームページ上でこの委員会の、掲載されておりますが、これをクリックしたらどういう状態になるか、部長、ご存じですか。その点ちょっとお伺いいたします。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 魅力づくり委員会につきましては、町のホームペー

ジのバナーのところに魅力づくり委員会の入り口がホームページに設けてございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 突然の質問で、ちょっと部長のほうも困惑したかなと思うんですけど。

今、その町のホームページに各種審議会の委員会があります。そちらのほうをクリックして、議員の方はタブレット持っているんで、それ開いてもらったら一番下にありますね、「各種委員会」って。その中で「魅力づくり委員会」をクリックしても、今このバナーは張られていませんということで開くことができません。そういった状況にあるということをお見知りおきをいただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、私は、この内灘町の健全化を図るために内灘の海の家の問題についてもう少しお聞きをしたいと思っております。

これまでの内灘町生活安全対策協議会の審議についてお伺いをしたいと思います。

平成23年度、24年度、25年度にかけてこの協議会において議題となっております夏の内灘海水浴場についての話し合いが継続されているものだと思っておりましたが、26年度には議題にも上がっていないということで、この委員会においていろいろな問題点が指摘されているにもかかわらず、26年度になぜこの問題を話し合うことがなかったのかについてお伺いをいたします。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えをいたします。

内灘町生活安全対策協議会では、内灘海水浴場の運営内容が平成25年度と大きな変更がなかったことから議題として上げなかったものであります。現状の運営を追認しているものでなく、引き続き内灘海水浴場の健全運営、治安対策の強化に努めてまいりたいと思

います。

なお、今年度におきましては、今月、6月24日に第1回生活安全対策協議会の開催を予定しております。ここで内灘海水浴場の健全運営、治安対策について委員からご意見をお聞きし、内灘海水浴場連絡会において議題として協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 午前中にも米田議員のほうから海の家についての指摘がございました。その中では、先日火災が起きて、6月7日でしたか、海の家に隣接する倉庫兼従業員の寝泊まりするところ3棟が燃えたということでした。そちらのほうに関しても全員協議会のほうでもお示しがありましたとおり、その建築物に対しては許可を得ずに勝手に建てているといった形で、何も町の指導も全然無視をしたような状態で浜茶屋をやっているということは非常に問題ではないかなと、こういうふうにも思っております。

そして昨年もずっと、23年度、24年度、25年度も同じ項目が指摘されております。その項目について、海の家は23時以降の営業を終了するという確約を千鳥台町会、そして海の家と結んでおります。その確約が全く守られていない現状、そういったことを鑑みますと、やはりこの海の家は内灘町には適していないという形で、若い人たち、そしてお年寄りの人たちが憩える、そういった新しい海の家が今は求められているのではないかなというふうに思っております。

やはり子供たちやお年寄りの方々は、タトゥーを入れたり夜中中お酒を飲んだり、昼間からバーのように金沢の繁華街がこの内灘町の海にやってきたと、そういうふうな理解しか示していない、そういった海の家はこの内灘町には要らないんじゃないかなと思います。そういった観点から、やはりこの海の家を撤去するために力強く県と協力をし合って頑張

っていただきたいと思っております。

この撤去についても、なかなか県のほうも動いていただけないということで、これまでも何度もお話をしてきたと思うんですけども、九十九里浜では2006年に浜茶屋を撤去した件がございます。このときは、やはりこういったいろいろな問題を総合的に判断をした結果、市や町、県が合同で国に対して浜茶屋の撤去について働きかけた。要するに、今建っているところは、所有権はあれども下の地面というのは借りている、国が所有しているところに建っているということで、国のそういった行政指導を受けたら撤去ができるということでございます。そういった自治体を先進自治体として挙げているのにもかかわらず、なぜそういったことができないのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 なぜ撤去ができないのかということですが、内灘町の、もともと権限がまず町にないということもございます。それで、内灘町としては、その貴重な観光資源であります内灘海岸に多くの皆様がお越しいただけることがにぎわい創出につながると思っております。

これまでは、先ほど申しました内灘海水浴場連絡会や生活安全対策協議会、また関係機関、もちろん警察の方も含めましていろいろご指導をいただきまして健全運営、安全対策について協議いただいて対応をしてきたところでありますが、今回の火事の件でありますとか安心・安全の確保が図られているとはいいたい状況であるというふうに認識をいたしております。

今後、これまでの体制でにぎわい創出に支障が出るということであれば、条例、撤去も含めてあらゆる範囲に広げて検討が必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、定住促進並びに空き家対策についてでございます。

町の取り組みについて、空き家情報を町のホームページで公開したり不動産会社との連携について、町はどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長【生田勇人君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

平成25年度に実施いたしました空き家実態調査の結果をもとに、賃貸可能な物件につきましては、空き家の所有者に対しまして空き家バンクへの登録をお願いし、空き家バンクとして町ホームページで公開しているところでもあります。それ以外の物件につきましては、防犯上の観点から情報を公開することは難しいと考えております。

また、不動産会社との連携につきましては、空き家バンク事業において、石川県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会石川県本部と定住に関する連携協力の協定を締結しており、今後さらに連携を密に情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 答弁ありがとうございました。若々しい答弁だったなというふうに思いました。また議場に新しい風が吹いてきたなど。執行部のほうにもこれからどんどん若い方が上がってきていただいて、この町を盛り上げていていただきたいなというふうに思っております。

今ほどの答弁で空き家バンクの活動について、実績についてということも一つ含まれているのかなと思いますので、今後、空き家対

策に関する条例などを設けるつもりはないでしょうか。この点についてお伺いをさせていただきます。

○議長【生田勇人君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 私のほうからは、空き家条例などを設ける考えはないかにお答えをさせていただきます。

全国的にも適切な管理が行われていない空き家等が増加し地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日に完全施行されました。

これを受けて県では石川県空家等対策連絡会議を開催しまして、県内市町間の空き家等対策の情報共有、市町の空き家相談窓口の設置などの対応が示されております。

空き家条例の制定につきましては、今後、空き家の適切な管理や有効活用の観点からも含め、総合的な施策の推進を図る中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 条例については今後検討していきたいということでございますので、どうかよろしくお願いをいたします。

住宅リフォーム制度については、今住んでいるところの改築や改修しかできないが、今後空き家をリフォームして住みたいというようなときにこの制度を生かしたことができないか、それをすることによって転入をふやすことができるのではないかと考えております。

やはり何といたっても定住人口の拡大こそ、増大こそが、この内灘町の将来を大きく左右するものだと考えております。将来人口3万人を目指す我が町にとって、本当に地域間の競争とも言える大事なことでありますので、今後に期待をいたしまして、答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 松井企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 空き家に対するリフォーム助成につきましては、空き家の利活用の面において大変有効な手法であると考えております。

今後、地方創生の取り組みを進めていくに当たり、空き家の利活用とさらに定住促進施策をあわせて、他市町の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、新幹線効果についてお聞きをいたしたいと思います。

今後のまちづくりにとって、河北郡市で共同で取り組む事業としてどういった事業がありますか。もしあるようでしたらお示しをいただきたいと思います。また、今考えているというものがあって、今後こういったものに積極的に取り組んでいきたいというものがございましたら紹介をしていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 今ほどの夷藤議員の河北郡市が共同で行う取り組み状況についてお答えをいたしたいと思います。

北陸新幹線金沢開業を機に河北エリアに観光客を呼び込む対策の検討を行うため、河北郡市1市2町で河北エリア北陸新幹線開業対策ワーキンググループを組織いたしました。

これまでの取り組み状況といたしましては、河北郡市周遊ツアーといたしまして、世界の凧の祭典、当日の5月10日にバスツアーを実施いたしました。今後は2回目の周遊ツアー及び郡市内のドライブマップの作成等を検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今後また河北郡市でいろいろな協議をしながら、またドライブマップの作成といった形で常に前を向いて進んでいるんだなというふうにお伺いいたしました。

この点についてでございますが、また、この質問についても以前委員会等々でもお話をしたことがあるんですが、金沢駅、また北陸鉄道浅野川線で内灘町への案内看板が設置されておりません。その設置がされていないということで前回質問をしたら、今後強く働きかけていきたいというようなご答弁をいただきましたが、その後どのようなになっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 案内看板についてお答えいたします。

金沢駅及び北陸鉄道の周辺に、現状では内灘町の案内看板というのは設置に至っておりません。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ありがとうございます。

3月14日に北陸新幹線が開業いたしました。非常にこの間、もう2カ月以上たっておりますが、そういったお客様がこの内灘町に来るすがわからないと、いろいろな観光マップとかに内灘町の紹介がされているが、おり立つと金沢駅周辺に内灘町へアクセスするような看板がないということで非常に残念に思います。

そのことを踏まえまして、金沢駅の玄関口でありますもてなしドーム等々に、金沢から内灘町へのアクセス看板やそういった設置ができないか、この点について金沢市との協議をする考えがないでしょうか。お聞かせくだ

さい。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 金沢駅改札口のもてなしドームの地下ですが、年間を通じてさまざまなイベントが開催され、また地下道として大勢の方が通行、訪れたりしております。

金沢市とは協議をしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、まだ設置には至っていないということで、今後も設置に向けて継続的に協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 先ほど清水議員の質問の中にも14.1%乗車率が伸びているというようなお話もございました。その乗車率が20%、30%になるぐらいの効果があるんじゃないかなと思いますので、粘り強く金沢市とのいろいろな協議を重ねる中でお話をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

次に、新幹線の開業の具体的な検証について、いつごろ検証を行うつもりなのかお聞かせください。

○議長【生田勇人君】 田中都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 新幹線の効果の検証ということですが、先ほどの清水議員にもお答えしましたとおり、今現在町が持っていますデータのなものは北陸鉄道の乗客数のみでございます。

町全体のその効果につきましては、本年中に飲食店等などへのアンケートなどによりましてその検証に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、町の財産、町有地についての利活用についてお伺いをいたします。

旧の宮坂公民館の跡地のように、既に次の計画があるところなどがございましたら、この際紹介をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまのご質問にもありましたように、旧宮坂公民館の跡地につきましては、老朽化しています消防第4分団の格納庫として平成28年度での整備を計画をいたしております。

その他の遊休施設につきましては、現時点ではまだ具体的な活用方法について定めてございません。

町といたしましては、公共施設全体の現状を把握し、長期的視点に立って公共施設の総合的、計画的な管理を行う必要がありますので、今後、国の指針に基づき、早急に公共施設等総合管理計画を策定したいと考えております。現在、部内でその検討作業を進めておりますので、議会のご意見も伺いながら管理計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 何か今の答弁で次に質問しようということが全部出てしまったのかなというふうにも思うんですが、ちょっと私、ここから非常に細かく聞いていこうかなというふうに思っておりましたんですが、次に、鶴ヶ丘東保育所跡地について今町の考えはということをお聞きしたいと思います。そして次にまた緑台保育所の跡地について、地域から要望がある公民館への要望という形で今後話はできないかということをお聞きしようと思っておりましたが、あわせて答えてい

ただいたような気がします。

鶴ヶ丘東保育所跡地につきましては、今、工芸をしている窯が1つ、そして向栗崎産業会館にも1つあさひ窯という窯床があります。そういったところを一つに合わせて東公民館を利用するといったような考えで物事が進んでいけば、そういった組合の人たちもうまく仲よくそういったところで切磋琢磨しながら、自分たちの窯と向こうの窯とのできばえを比べたり、腕を競うといったような形で次の段階に進めていけるのではないかなというふうにも思っておりますが、町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、産業会館に今あるたこの会館、通称たこの会館とたこ愛好家の方々は呼んでおられますが、その会館についても、鶴ヶ丘東保育所の跡地にそういったものを併設できないかについてお伺いします。ちょっと質問がばらばらになってしまったんですけども。

それと、また緑台保育所について、地域の要望がある公民館にすることができないかについて、3点についてまとめてお答えをいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長【生田勇人君】 向総務部長。

〔総務部長 向貴代治君 登壇〕

○総務部長【向貴代治君】 ただいまご質問いただきました。3点あわせてということでご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、一番初めの旧の鶴ヶ丘東保育所の跡地につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、現在、生きがいセンターとして毎週水曜日の陶芸教室とその他の陶芸サークルとして週3日間利用されているところでございます。

また、産業会館につきましても、現在、日本海内灘砂丘風の会の作業場として、また木工教室にも利用されているということでございます。

この2つの施設につきましては、現在それ

ぞれ利用されているというふうなこともありますので、地元のほうからのご要望も出ておることも十分承知をしておりますので、その点も踏まえまして、こちらのほうもあわせてどういう使い方がいいのか、その点をあわせて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、緑台保育所につきましても、以前から公民館施設として使えないかというご要望が出ております。こちらのほうにつきましては、公民館の設置につきましては、1町会1公民館という設置体制をとっておりますので、これまで各公民館の地元町会とも協議しながら、これまで耐震化のための改修、修繕や新築を行ってきた経緯がございます。

公民館の整備計画につきましては、町全体の公民館施設整備方針がありますので、その方針に基づいて整備をしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、今ほど議員おっしゃられたとおり、地元の町会のご要望も、産業会館、それからこの緑台公民館もございまして、それらのことも考慮をさせていただきながら、これもあわせて公共施設等総合管理計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど答弁をいただきましたが、産業会館についても地元、向栗崎2丁目の集会所としての要望が出ております。そして今の緑台保育所につきましては、もともと保育所としてつくられた建物でございますから私どもわからないわけがございませんが、いろいろと子供向けのトイレとかそういったものは当然改修していかなくてはいけないと思っておりますが、やはり公民館的なものの要素といたしまして、隣にグラウンドがあって、そして物事を、行事をするときにはその物の出し入れとか、そういった形でやは

り利便性を考えたときに、そちらの地元の方々が地元のやりやすいような形でこちらのほうがいいと望んでいるということ、そして今あるそういった公民館、1町会1公民館と言いましたが、振りかえすることによって、前回は北川議員のほうから出ておりました高齢者のいきいきサロンのような形の、そういった要望が出ておりました。そういったところの施設に使えるような形でもいいのではないかなというふうに私は思うわけでございます。だから緑台保育所の跡地利用につきましては、幾分か公民館の増改築に対して地元の負担もあってもしかりかなというふうにも思います。

そういった中で、やはり地元が使いやすいように、これからの地域づくり、地域間の交流をそちらのほうでやっていきたいと、先ほど磯貝議員の質問にもございました。この町の17町会に全ての公民館があるということがコミュニケーションの輪となっている、そういったコミュニケーションをつくる適切な場所が今本当に手狭で、その町会にとって利便性が上がるものか上がらないものかということを判断された上でこういった要望が24年度から毎年のように上がっているということでございますので、その部分を理解した上で今後の調査研究のほうに励んでいただきたいと思います。また、産業会館のほうにつきましても、陶芸教室、また木工教室等々がございしますが、そちらのほうでよろしく願いいたします。

それでは次に、この中でアカシア向栗崎2号線についていろいろな想定がされておりますが、現在、ロープを張って出入りができないようになっています。先ほども向部長のほう、清水議員の質問の中から町の財政という観点から考えますと、有効利用してそちらのほうの隣接するアカシア町会や向栗崎区から駐車場として利用できる可能性があるのなら、もし貸し出しをしてほしいといった要望が出

るとすれば安価で貸し出しをする考えがないでしょうか、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長【生田勇人君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在、アカシア向栗崎2号線用地及び向栗崎放水路線用地の一部は、アカシア町会及び向栗崎区のほうに、希望者の方には町会または区を通してお貸ししております。今ほど議員おっしゃいましたその他の区間の、出光旧スタンド前とかそういうところはお貸ししております。それ以外のところにももう取得済みの箇所はございます。

ただ、取得状況を見ますと、区画数全区画を借りている状況ではございません。

しかし、地元のほうからもう少しお借りしたいという要望があれば、町会と相談しながら有効利用を図れないか検討したいと思えます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど答弁いただきました。

本当に町の財政も苦しいということですが、町会からもしそういった要望があったら、その要望を聞き入れていきたいということであるならば、反対に町会のほうにこちらのほうからこの場所を駐車場として提供しますよと、隣の駐車場の値段の単価もありますが、そちらのほうはアスファルトが敷いてあってちゃんと白線も引いてある、そういった中と砂利道の駐車場では違いがあるかと思いますが。

もしそういったところで、私ごとになりますが、中本歯科さんの隣から旧の出光の跡地のところ、ロープの張った区間、そういったところをアカシア町会や向栗崎町会に安価で貸し出しができる状態なんですけどというような話ができれば、もうここ何十年も、20年も30年もそのままほってある地面ですので、

そういったことを考えると、今もし1,000円で貸していたとしても今幾らになってたのかなというふうに考えますと、やはり少しのことではあるかと思いますが、財政に積み立てていくこともできるのではないかなと、そのように思いますが、そういった考えはございませんか。よろしく申し上げます。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在お貸ししている土地については、もう4月1日からお貸ししております。

それ以外の区間について、こちらから再度町会に貸し出しの希望があるかということがあれば、相談に乗ってお貸ししたいと考えております。

以上です。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 濟いません、何度も繰り返しになるかと思うんですけれども。

町はそういったところの、結局何と申しますか、セールスが下手くそというか。公共の機関ですのでそういった売り込みをするのはなかなかあれかと思いますが、やっぱり自治体との協議の中でいろいろな話し合いが出てくると思うんですね。そういった中でそういったところの地面の提供とかそういったものをうまく利活用をしていかないと、やはり町民税や住民税、固定資産税でしか町に入ってくる収益がないと先ほども答弁されております。大きな企業もございません。そういった中で今ある財源の中で少しでも有効活用できるように、そして住民の方が喜ぶような施策をこちらから提案していかないと、住民の人たちはやっぱりこの町にとって宝であります。そういった宝の方々の要望をしっかりと聞いた上でそういった行政に反映させていくように今後とも努力をしていただきたいと思いますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長【生田勇人君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 現在、事業化までの未利用地については、有効活用ができないか努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 夷藤議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○9番【夷藤満君】 はい。終わります。

○議長【生田勇人君】 3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番、七田満男です。

新緑は日に日に緑を変え、ことしも内灘にアカシアの花が咲き誇りました。まさに木々に生命を感じる時期であります。

さて、私、七田満男は、さきの統一地方選挙の激戦の中で当選の榮に浴することができませんでした。この上は、私の信条とする国を支えて国を頼らず、福沢諭吉先生に習い、町を支えて町に求めずの風土づくりのため、内灘町民として、議員としてまちづくりに貢献してまいります。何分議会は若葉マークです。先輩諸兄のご指導をお願いするものです。

形式に従い、一問一答方式の質問をさせていただきます。川口町長を初め町執行部の前向きな回答をお願いします。

第1番目の質問は、町の主要案件の決定にはアンケート調査の実施の活用について質問します。

ただいま開催中の国会では、選挙年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が、4日午後、衆院本会議で可決し、参院の審議を経て今月半ばにも成立が予想をされます。このことの意味するものは、日本の民主主義の基本であり普遍的な理念である五箇条の御誓文に従い万機公論に決すべし、すなわち国は広く国民の意思を確認するため、若者の政治参加を求めていると私なりに理解をしています。

町の行政はもっと身近な行政を志向しているわけでありますから、広く町民の意思を、選挙だけでなくアンケートで確認することが肝要と思います。そのことは、行政をつかさどる町長を初め町執行部の問題解決に役立つと考えられないでしょうか。

私は、さきの選挙でたくさんの有権者から多くの提案をいただき、叱咤激励を受けました。一つは、町会議員となっても支持者は町会議員に全権を委任していません、でした。今後は、より一層支持者に耳を傾けてくださいとのことでした。町の主役は町民ですし、議会は町民とのパイプ役です。そのとおりに思っています。

そこで、川口町長に質問いたします。

町の主要施策等について町民にアンケートを実施し、決定にはそれを大いに参考にする。そのようなアンケート調査の実施についてご回答を求めます。

○議長【生田勇人君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

町ではこれまで内灘町総合計画や都市計画マスタープランの策定に当たって町民アンケートを実施し、そのアンケート結果を取りまとめてそれぞれ計画の中に反映をしてみました。これらの計画は、内灘町の将来を展望する長期ビジョンを策定するものであり、そのためには町民の皆様から広く多様なご意見をお聞きする必要性がありましたので、アンケートを実施したわけでございます。

事業の実施に当たりましては、町のさらなる発展と町民福祉の向上を目指すことが大前提にあるわけですが、どの事業においても賛成や反対のいろいろなご意見があるわけでございます。そのため、事業の必要性和事業予算を議会にお示しし、町民の代表であります議員の皆様にご審議を賜り、予算執行の議決をいただきまして事業を実施しているところでございます。

選挙で選ばれた議員の皆様で組織する議会は、町民の皆様の多様なご意見を集約し賛否の判断を行う意思決定機関であることから、執行機関である町としては、このことをしっかりと尊重し町政運営に当たらなければならないと考えております。そして、議決いただきました事業予算の執行に当たりましては、やはりスピード感を持って取り組むことが重要と考えております。これまでも事業の実施に当たりましては、影響のある地元の皆様にご説明をしながら取り組んでまいりましたので、これからはしっかりと説明に努めてまいりたいと存じます。

主要施策の事業実施に当たりましては、執行機関である町が中長期計画の企画立案の過程において、さまざまな観点からの調査研究を行い実施計画を策定しておりますので、その都度アンケート調査を実施するものではないと考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 町長は今、施策についてアンケート調査することはないと言われましたが、私思うんですが、アンケートを実施してそのとおりにせよということではなくて、町民の意見を広く聞く、そういう意味でのアンケートをしていただきたいと思います。

例えば、先ほど清水議員の質問でありましたが、白帆台のインターの件でもそうです。広くいろんな意見が、果たして反対の意見がどんだけあるのか、賛成の意見がどんだけあるのか、それを知ること町政にとっては大事なことと私は思います。

次の質問に移らせていただきます。

次に、河北潟放水路周辺を観光面でどのような将来展望を描いているのか質問をさせていただきます。

私はご縁がありまして、NPO法人うちなだ花づくり協議会の初代会長を引き受け、現在に至っております。目的は、内灘町に新た

な景観地を花畑で創出することであります。

今月4日には、内灘高校の生徒約160人と共同で放水路北側ののり面にシバザクラ1,000株を植栽しました。しかし、皆さんに誇れるような状況には至っていないのが現状であります。

河北潟放水路周辺は眺望にすぐれ、サンセットブリッジを初め道の駅や井上靖文学碑があり、その周辺は恋人の聖地にも認定されています。また、コスモスやシバザクラなどの花も植えられております。放水路周辺を花いっぱいにするとともに、これらの魅力的な観光資源を有効に活用することにより、県内外から訪れた首都圏からの集客にも一見の価値を与えます。

地方創生の事業の一環として取り組めないでしょうか。川口町長の積極的な答弁をお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 七田議員の放水路の周辺を積極的に活用せよという質問にお答えをいたします。

河北潟放水路周辺は、河北潟や日本海を望む絶好の景観や、その個性的な地形により、内灘町を代表する観光資源であると認識をいたしております。

特にサンセットブリッジ開通後は、高台からの眺望等さらなる魅力も加わり、平成22年には内灘海岸とあわせ恋人の聖地に認定され、豊かで広大な自然を満喫できる憩いの場となっております。

これまで、故石尾甚三氏によるハマナスの植栽、内灘町観光協会、うちなだ花づくり協議会などの皆様のご尽力によりまして、幸せの鐘の設置や花や木の植栽など、にぎわい創出に向けさまざまな取り組みが行われてきたところでございます。

今後は、内灘町の観光資源である放水路周

辺に磨きをかけるため、植栽の種類や場所など、関係者の皆様と協議を進め、環境整備が進むよう努めてまいりたいと存じます。広大な敷地でもあり、息の長い取り組みになるかと思っておりますので、多くの町民の皆様が関心を寄せ、町ぐるみでの活動につながるような方策も検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員、答弁が終わりました。

七田議員。

○3番【七田満男君】 町として、河北潟周辺を景観創出の花畑づくりに積極的に参加すべきです。町、各種団体と町民の皆さんの手でなし遂げることに意義があり、花はまた私たちの心を癒やしてくれます。町を明るく元気にしてくれます。花は、写生大会など子供たちの情操教育にも役立ちます。完成すれば石川県的一大景観地誕生となります。ちょうど5月には世界の凧の祭典に文字どおり花を添える形となります。世界の凧の祭典との相乗効果も期待できます。

また、地方創生事業の一環として取り組めば、川口町政の目玉事業となると確信をいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長【生田勇人君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

私も先般、この放水路周辺を見に行ってみました。シバザクラですか、植えてありまして、あそこを見に行きまして、先ほどもうちの部長の答弁にもあったと思うんですけども、以前、石尾甚三さんという方がハマナスを植えております。私、個人的なご意見ですけれども、あそこの場合は砂地でございますので、やはりハマナスが一番そこに適しているのではないかなと思っております。

それで、今ほど七田議員さんから地方創生

で何とかできんかと、そういうお話もありました。私、今、地方創生で考えているのは、サンセットブリッジのライトアップを考えております。そのときにまた一緒に花畑といますか、そういう施策のほうも考えてまいりたいと思っております。今後もきちっとしたご支援のほうはしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 七田議員、よろしいですか。

○3番【七田満男君】 はい。

○議長【生田勇人君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす12日から16日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす12日から16日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時21分散会